

整理番号

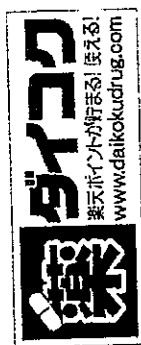
領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 428 円 支出年月日 令和 5 年 1 月 20 日
支 出 内 容 事務所備品代（ ペーパータオル ）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄


 ダイコクドラッグ 難波中3丁目
 06-6630-9990

令真又 謹

 No01:5423737581 店0542 端5423
 23/01/20/金12:21#E087233

スコット・ハート・カール100%

 4901750377205
 本体 ¥98x 4 ¥392
 小計 本体 ¥392

 お買上点数 4点
 10%対象本体 ¥392
 10%消費税 ¥36
 8%対象本体 ¥0
 8%消費税 ¥0
 合計 ¥428

 おつり お預り ¥1,030
 ¥602

(8%)印は軽減税率対象商品

(\$)\$印はクレジット・デビット・現金利用

2954237375814

現金/クレジット/楽天・外利用

どのお支払方法でも

楽天・外利用が貯まってオトク

印紙税申告納

大阪府大阪市

付につき 南 中央区島之内

2-14-23

税務署承認済

会社コード: 122

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	1100 円 支出年月日 令和 5年 2月 1日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 インターネット費用 11月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____円 按分率 _____%
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
05-02-01 .振替 *1,100 ポケットカード			

1,100M

※ずっと全額支払いからの減額については、右下の「今回ご請求金額の変更について」をご覧ください。

金融機関名 りそな銀行

店名 難波支店

門
庭
幽
雅

座名義人

※口座へのご振替は、お支払期日の前日(金融機関営業日)までにお願いたします。
※個人情報保護のため口座番号の一部を非表示としております。

【**④** 請求金額の内訳】

単位円	ジョイント	キャブ	その他	合計
前回の支払い後残高	0	0	0	1,100
新規ご利用金額【12月末日集計分】	1,100	0	0	1,100
ご利用残高【①＋②】	1,100	0	0	1,100
今回の請求金額(02月01日分)	1,100	0	0	1,100
⑤うち元金	1,100			1,100
⑥うち手数料・利息				0
今回の支払い後残高【③－⑤】	0	0	0	0

01月のお支払額1日分の請求金額をお支払い後のご利用残高、明細書作成日(明細書)に作成した請求金額を除く)までに、01月のお支払額1日分の請求金額以外のお支払いをされた場合は、その金額が差し引かれて表示されます。ただし、下記2の金額は含まれません。

1) 2月のお支払額までの未納額、利用外額 ※ご利用店からの利用より一時的に滞り、お支払いが翌月以降になる場合があります。

上記2のみの合計金額

- ④ 今回のご請求金額
- ⑤ 今回の請求金額のうちの元金
- ⑥ 今回の請求金額のうち、手数料・利息分の合計金額
- ⑦ 今回の支払い残高＝[⑥ご利用残高－⑤今回の請求金額のうちの元金]

ご利用代金のお支払いについて

ファミマTカードのお支払いは、ご利用があった月の月末のご利用残高に
応じて月々の最少お支払金額が決まる残高スライド元利定額方式の
リボ払いになります。

- お支払金額以上にできる、月々のお支払金額を自由に決められます。リボ払い（減少のお支払金額）です。お支払いや、ご都合に合わせて増額のお支払い、ご利用残高全額のお支払いが可能です。
- 「ずっと全額お支払い（0円返済コース）」を設定されている方は、ご利用残高全額のお支払いとなります。
- ▶お支払いについて、詳しくは当ホームページをご覧ください。
- 

力主不聯軍

お支払方法

残高スライト元利定額リボルビング払い
(ずっと全額支払い選択)

ヒポルビンザルイユー

シヨツピング: ミニマル・ペイメント

キヤツシソグ: ミニマル・ペイメント

●引き落としコースの方は、今回ご請求金額をお支払い後、ご利用可能枠に反映するまで約4日間(3営業日)かかります
 ※上記はご利用代金明細書作成日時点の内容です。

为一下利用可能料

うちキャッシングご利用可能枠

トヨビシ工業株式会社

18.00%

井ノ上ツシム

實質年率	17.95%
------	--------

今回ご請求金額の変更について

最少お支払金額以上であれば、減額すること、**「ずっと全額支払い」**の税定を解除する(最少お支払金額に異な)ことも可能です。

2023年1月25日

※Webは21:30まで、

※変更期限は毎月曜日より30日まで

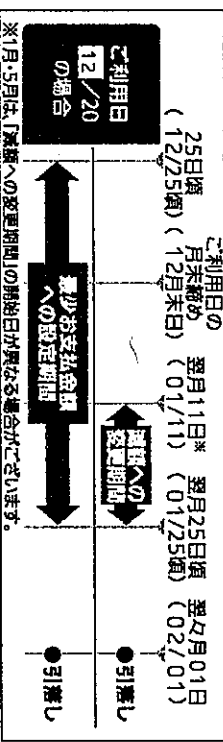
(最遅でお支払月の前月21日)

【変更方法】

出張専用ホットライン、または
サードデスクまでお電話でお手
続きください。

【ずっと全額支払いのご請求金額(お支払金額)の変更期間一例】

●今回ご請求金額の変更期間や変更方法は、上記「今回ご請求金額の変更について」をご確認ください。



「新機」採用金額の明細」は、横国税「新機」導入元を記す。

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 7072 円 支出年月日 令和 5 年 2 月 6 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支 出 内 容 ビジネスフォン用主装置再リース料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

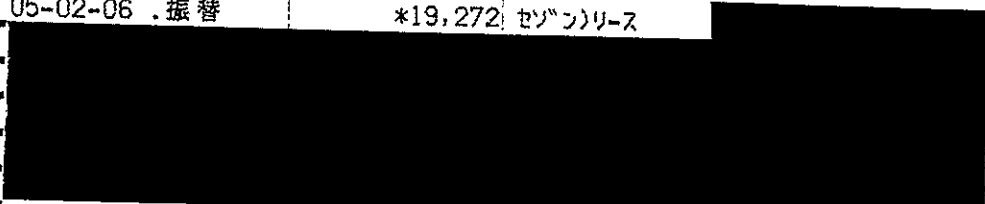
① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

19 272 ÷ 365 = 52.8

52 × 136 = 7072

令和4年12月15日～令和5年4月29日

05-02-06 . 振替 	*19,272 セゾンリース 
---	---

再リース契約手続き完了通知書
・再リース請求書

556-0011
大阪府大阪市浪速区
難波中3丁目
18-11 東ビル1F

竹下たかし事務所
竹下 隆

様
B004101#

発行日 2023 年 01 月 20 日

拝啓 毎度格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申しあげます。
さて、弊社よりご案内しておりました「リース（再リース）契約期間満了に伴う契約手続きのご案内」に対し、再リース契約の更新をしていただき誠にありがとうございました。
つきましては、本書面記載の再リース契約内容をご確認いただくとともに、下記のとおり再リース料をご請求いたしますので、支払日前日までに指定口座への準備をお願い申しあげます。
また、期日までにリース契約終了のお申し出がございませんでしたお客様にも、再リース契約更新の手続きをとらせていただきましたことを本書面をもってご通知申しあげます。
本件につきましてご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

※ 年一回請求 ※

請求金額	17,520 円
消費税	1,752 円
請求金額合計	19,272 円

通 数
1/1

「請求金額合計は預り金差し引き後の金額です」

支払方法	口座振
金融機関	りそな銀行
支 店	難波
預金口座	普通 口座No. [REDACTED]
口座名義	タケタ カシ

お 支 払 日
2023 年 02 月 06 日
口座への入金はお引当金に お預け致します。

株式会社クレディセゾン

東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
お問い合わせ先 リース部

0570-666-789

契約 No. 債権種類	当回数 総回数	代 表 物 件 名 設 置 場 所	金 額	消 費 税	合 計
再リース期間 [REDACTED]	0	22年12月15日～23年12月14日 NTT B1 主装置、電話機2、コードレス	17,520	1,752	19,272
再リース	0	竹下たかし事務所 竹下隆	17,520	10%課税	

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 11880 円 支出年月日 令和 5 年 2 月 6 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支 出 内 容 複合機リース料 2 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

05-02-06 . 振替	*11,880 セゾナリース
[Redacted Area]	

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 12030 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 5 年 2 月 9 日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 事務所備品代（ 維新ジャーナル送付用ラベル ）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 }

領収書等添付欄

払込受領書 
(コンビニエンスストア等お支払用)

払込人氏名
ゆうちょ銀行 竹下たかし事務所

お問い合わせ番号
[REDACTED]

金額 ¥12030
内消費税等(1093)

受取人
SMBCファイナンスサービス㈱
アスクル担当販売店
株式会社ハイパー

受領印
コンビニエンスストア等収消用

収入用紙貼付欄

受領印
2023.2.9

金額を訂正された場合は、
コンビニエンスストア等での
お支払いできません。
(お客様)

 **FamilyMart**難波中三丁目店
大阪府大阪市浪速区難波中
3-17-15
電話：06-4396-67752023年 2月 9日（木）12:46
印 2-5835

責No.007

下記公共料金等の代理受領は
別領収証となります
S M B C ファイナンス

1件

2023年01月31日締切分

556-0011
大阪府大阪市浪速区
難波中3-18-11
東ビル1階

竹下たかし事務所

C2 522764 00002/00002 U A

00797802 C15-U1



お問い合わせ番号

アスクル担当販売店
株式会社ハイパー
関東PR
東京都中央区
日本橋堀留町2-9-6
ニューESRビル

029033 151

TEL: 0120-936-305

担当: アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

TEL: 06-6647-5508

FAX: 06-6648-8019

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

当月ご請求額

12,030円

うち消費税等 (

1,093円)

お支払い日 ▶ 2023年 02月 15日

お支払い方法 ▶ 郵便/コンビニ支払

対象期間 2023/01/01 ~ 2023/01/31

当月お買い上げ金額 12,030円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/クリ
01/14 45051581 344-048 エーワン パソコン&ワープロラベルシール 表示・宛名ラベル	3	4,010	12,030	竹下 隆様ご発注分	10.0
		小 計	12,030		

税率の前に「軽」を表示している明細は、軽減税率対象です。

裏面もご覧ください。

松井市長との一問一答

Q 10年の振り返り。維新議員で各地域の地活
協へヒアリングへ！町会加入の必要性と災害時
の自助・共助の重要性について

A 実際には、阪神・淡路大震災では、生き埋めにな
り救助された人の3割近くが共助で助けられたとい
われており、日頃から地域住民同士の関係を作っ
ていただくことが、災害時の助け合いにつながるも
のと認識している。本市として、町会加入の必要
性を強く訴えてまいります。

Q 万博開催に向けてパブリックを強く推進したい

A すべての人が安全で快適にアクセスできる環境整
備の実現に向けて取り組み、さらには万博後も引
き続きパブリックにおいて世界に誇れる大阪と言
われるようなまちをめざしていく。

Q 保険適用後も、全額自己負担分の不妊治療
への支援が必要

A 先進医療は安全性が確保されており、治療の選択
肢も広がることから、保険対象の見直しが必要とされ
る。国に先んじて支援したいと考える。

Q 0歳～2歳の子育て支援を早急に取り組みたい
A 保護者が必要な時に気軽に利用でき、子育てから
離れ、リフレッシュできるようなサービスの提供など

Q 水の都 大阪をアピールするには

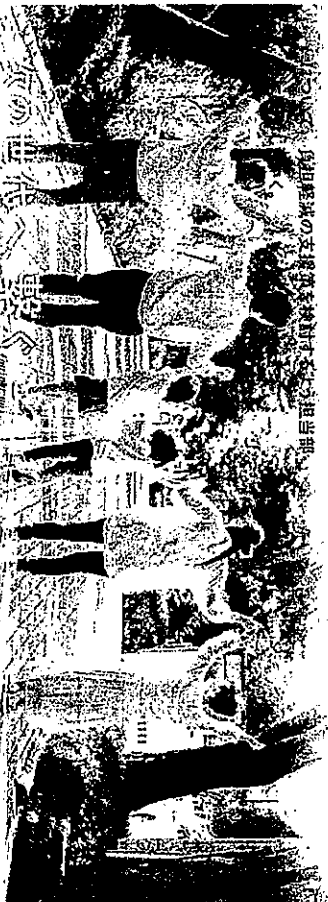
A 大阪・関西万博に向け、「水の回廊」におけるに
ぎわいを発展させ、大阪の水都としてのポテンシャ
ルを最大限に活かす。誰もが「世界のなかで大阪」
と認めるような都市のブランドの確立をめざしていく。

Q 小中学校の標準費について幅広い選択肢を
費用面や機能面においても多様な課題や意見
があることから、各学校において、機を見て児童生
徒や保護者等の学校関係者の意見を把握したうえ
で、柔軟かつ適切な運用が行われるよう、必要な
助言等を行ってまいります。（教育長答弁）

Q 万博に向けた機運醸成が必要。

A プルーフインパルスの展示飛行を実現したい
博覧会協会等と連携し、様々な広報媒体を通じて大
阪全体を万博一色にして、訪れた方々をお迎えで
きるよう取り組む。プルーフインパルスの展示飛行は
大阪・関西万博の際に実施されれば、大いに盛り
上がると思われる。

Q 犬猫などの多頭飼育崩壊を未然に防止したい
A 多頭飼育崩壊をなくすことは、「犬猫の理由なき殺
処分ゼロ」を達成する上で、重要な課題であると
認識しており、今後とも重点的に取り組んでいく。



大阪維新ジャーナル

OSAKA ISHIN JOURNAL

2022
12

発行所 大阪維新の会 大阪府会議員会 〒530-8201 大阪市東淀川区中島1-3-20 (大阪市東淀川区8F) TEL: 06-6208-0828 発行日 2022/12

子育て・教育

無償都市大阪へ

給食費無償

次年度以降も実施

習い事・塾代助成拡大

来年度4月から小学5、6年生も対象

子ども医療費 所得制限撤廃

令和6年(予定)



大阪市長 議員

竹下 隆

淀川区 浪速区

事務所 大阪市浪速区難波中3-18-11

松井市政4年の軌跡



まだまだ成長！
どうなる？ 大阪市の今後



妊婦健康診査の支援拡充
超音波検査の公費負担回数を
4回から8回に拡充

- 大阪市立水都国府中学校・高等学校の国校
- G20開港 ● スカールロイヤール事業開始



**児童生徒1人1台の
学習用端末の整備**

- 大阪府海部市の府市共同設置
- 未就学児を養育する世帯への特別給付金
- 産前・産後の母子支援 相談窓口の開設
- 特定不妊治療補助制度の所轄移管開始
- こども未来の道中之島開設
- 大阪市行政オンラインシステムの運用開始

通常収支が均衡
増減の差を埋めずに
予算を執行するように

- 不妊治療特別給付金
（令和3年度開始予定）
- 大阪府総合教育センター設置へ
（令和3年度開始予定）
- 大阪公立大学の創学

◆大阪・関西万博開催

テーマ：いのち輝く未来社会のデザイン
2025.4.13(日) - 10.13(日) 184日間
開催場所：大阪・東洲（仮称）
協賛総額：約2,800億円
経済効果効果：（仮称）約2兆円



2023年

2024年

2025年

2029年

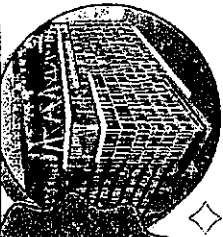
2031年

2034年

◆IR開業

「世界最高水準の娯楽型IR」へ！

● 新緑「なにわ新緑」開業



府市一体化条例可決

府市連携により二重行政の解消を促し、
府市一体の大阪の成長・まちづくりを進めるための条例可決

- 大阪中之島美術館の開館
- 国際金融都市OSAKA創成を促進
- 北部こども相談センター開設
- 全中学校の体育館空調設備
- 前立腺がん検診の拡充

◆コロナ対策

- 保健所の体制強化
- 所得減少世帯に対する臨時特別給付金
- 上下水道料金の減免
- コロナ専門病院の先駆け
- 営業時間短縮協力金の上乗せ支給
- プレミアム付き商品券発行
- 買い出し応援キャンペーン
- 買い出し応援キャンペーン第2弾
- 給食費減額化



● 定川左岸線2期工事完了

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 13728 円 支出年月日 令和 5 年 2 月 10 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 携帯電話・事務所電話・インターネットセキュリティおまとめ発行手数料 12 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 9511 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 9511 × 0.5 = 4755.5
 4755（携帯電話代）+ 8093（事務所電話代）+ 110（発行手数料）= 12958
 12958 + 770（インターネットセキュリティ）= 13728

05.02.10

260,163 Dカート / DCMX

ご利用料金のご案内 (おまとめ請求分)

556-0011

大阪市浪速区難波中3丁目18-11

東ビル 1階
竹下 隆 様



022122106054183069



02597

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年12月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-9991000 (無料)
【返付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル
社用コード H40051311010 02597 01089 00 Z
62 001000 1 1 22120301Z

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 5 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2022年12月ご請求分	25,894円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額

25,014円

NTT西日本分ご請求額

770円

NTTファイナンス分ご請求額

110円

(合計)

25,894円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

*** 受付時間のお知らせ ***

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先(0800-999-1000)につきましては、受付時間を平日の午前9時~午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***

お知らせは次ページに続きます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
	竹下 隆 様
ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会社会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
dカード(iD)	

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075

東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年12月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

お	知	ら	せ
	12,766円		
	4,155円		
	8,093円		

ご請求内訳 (お客様番号)

内 訳 項 目 金 額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
【事業会社毎の請求額合計】		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇NTTドコモ分ご請求額	25,014		
◇NTT西日本分ご請求額	770		
◇NTTファイナンス分ご請求額	110		
◇合計	25,894		
【NTTドコモ集計毎請求額】			
◇基本使用料等 (計)	11,080	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計)	2,449		
	546	Xi・SMS通信料	合 算
	40	5G通話料	合 算
	9	5G・SMS通信料	合 算
	1,700	音声オプション定額料	合 算
	248	国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
	-104	繰越適用額 (ドコモ光電話)	合 算
	0	当月無料通話適用額 (ドコモ光電話)	合 算
	10	他社接続料 (ドコモ光電話)	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	2,358	付加機能使用料等	合 算
	8	ユニバーサルサービス料	合 算
◇決済サービス代金等 (計)	7,540	d払い等 (ご利用代金/随時決済)	非対象等
	130	iTunes	非対象等
◇消費税等相当額 (計)	1,587	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
小計	25,014	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	110	口座振替のご案内等発行手数料	合 算
	10	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	25,124	合計 (3回線請求分)	
<電話番号毎の内訳>			
◆		ご利用期間 (11/1~11/30)	
◇基本使用料等 (計)	2,980	5Gギガライド	合 算
	3,980	ステップ3: 3GB~5GB	合 算

各通信サービス提供会社のサービスに関するお問い合わせ先

NTT東日本、NTT西日本のお客様 局番なしの「116」へ（一般電話からは無料）

NTTコミュニケーションズのお客様 0120-506506

NTTドコモのお客様 ドコモ携帯からは151（無料） 0120-800-000

※各社分請求額のうち、料金回収代行分は、各社からNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2022 年 12 月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇通話料・通信料 (計)	49	(内訳) 5Gギガライト (内訳) みんなドコモ割 3回線以上 (内訳) dカードお支払割 (内訳) spモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は 4.9G ドコモ光セット割	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,722	5G通話料 (合計) (内訳) ファミリー割引適用分 (内訳) ファミリー割引料 (ドコモ) 対象通話20円×100% (内訳) 通常通話料金適用分 5G・SMS通信料 11月ご利用分 my daiz/i コンシェル利用料 スゴ得コンテンツ利用料 クラウド容量オプション利用料 (50GB) いちおしバック割引料 あんしんセキュリティ利用料 ケータイ補償サービス (1,000円コース) あんしん遠隔サポート利用料 あんしんバックモバイル割引 ケータイお探しサービス利用料 ケータイお探しサービス割引料 ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇決済サービス代金等 (計)	7,540	d払い等 (ご利用代金/随時決済) 12月請求分 iTunes 12月請求分	非対象等 非対象等
◇消費税等相当額 (計)	475	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	12,766	合計	
◇基本使用料等 (計)	1,200	<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、11月末で 12年となりました。 ○ポイントのお知らせ 11月ご利用分に対する獲得ポイントは、40です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、4,751円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ご利用期間 (11/1~11/30) ケータイプラン2	合 算
◇通話料・通信料 (計)	2,246	(内訳) ケータイプラン2 (内訳) dカードお支払割 (内訳) spモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は 0.1G Xi・SMS通信料 11月ご利用分 かけ放題オプション定額料	合 算 合 算 合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	332	ケータイ補償サービス (330円コース) ケータイお探しサービス利用料 ケータイお探しサービス割引料 ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	合 算 合 算 合 算 合 算
◇消費税等相当額 (計)			

お客様電話番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年12月ご請求分
---------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内 訳 項 目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
377	377	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇小計		(小計)	
4,155	4,155		
◇NTTファイナンスご利用分		口座振替のご案内等発行手数料	12月請求分
110	100	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
	10		
◇合計		合計	
4,265	4,265		
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、11月末で	24年9か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	300です。
		11月ご利用分に対する獲得ポイントは、	3,778円です。)
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	(2022年11月30日現在)
		ご利用期間 (F1/1~F1/30)	
◇基本使用料等 (計)		戸建・タイプB/西	合 算
6,900	5,400	(参考) AsahiNet 利用	合 算
	0	ドコモ光電話バリュー基本使用料	合 算
	1,500	480円の通話料を含みます。	
		光電話番号: 06-6648-8019	
◇通話料・通信料 (計)		国内通話料	合 算
154	248	10月ご利用分	合 算
	-104	繰越適用額	合 算
	0	9月ご利用分からの繰越額は480円	合 算
	10	(参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)		480円です。	合 算
304	200	他社接続料	合 算
	100	ダブルチャネル	合 算
	2	追加番号	合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
消費税等相当額 (計)		ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	合 算
735	735	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計		合計	
8,093	8,093		
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、11月末で	5年となりました。
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は11月末で	1.2か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	700です。
		11月ご利用分に対する獲得ポイントは、	7,348円です。)
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
[NTT西日本集計毎請求額]			
◇NTT西日本ご利用分		フレッツ スポット付加利用料	合 算
770	200	オフィス安心パック 基本サポート	合 算
	500	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
	70		

お客様電話番号等
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

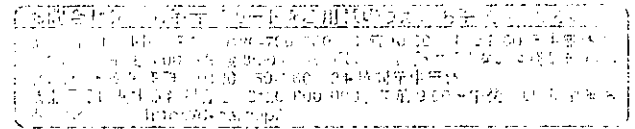
2022 年 12 月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇合計 770	770	合計 (1回線請求分)	
<電話番号毎の請求内訳>			
◇NTT西日本ご利用分 770	200 500 70	フレッツ・スポット付加利用料 オフィス安心パック 基本サポート 消費税等相当額 (合計)	11月 1日~11月30日 11月 1日~11月30日 合算表示の料金合計×10%
◇合計 770	770	合計	合 算 合 算

竹下 隆 棟

d CARD
GOLD



内分割・2回・ボーナス

英國各工廠之情形

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 253 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 5 年 2 月 11 日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 事務所備品代（ 来客用紙コップ ）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

プロの品質とプロの価格
業務スーパー
十三店
TEL 06(6886)8527

2023年 2月11日(土)14:14 #000001
009018 009018 1630

外10 0034 お手軽ペーパーカ ¥230
(2個 x @115)

小計 ¥230
(外税10%対象額 ¥230)
外税額 10% ¥23
買上点数 2点

合計 ¥253
お預り ¥253
(内消費税等 ¥23)
お釣り ¥0

外8, 内Bは軽減税率対象商品です。

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4465 円 支出年月日 令和 5 年 2 月 15 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支 出 内 容 来客用ウォーターサーバー代・振込料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 円 按分率 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
取引銀行	取引店	口座番号	
0010	0125		
取扱店	お取引日	時刻	
12587	05-02-15	12:08	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥4,355	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	

IC認証			
お振込明細またはご案内			
お受取人 ご関係人	リソナ		
	ピンリチフウオウ		
	普通		
	ハクハ"ウォーターサーバー"イ(カ) オオサカ様		
	登録番号 0002		
	タケンタ タカウ様		
	電話番号		
	取扱番号 150004		
*印に付を特記しない場合は*印で消しております。→			
印紙税申告納付につき東 税務署承認済			

御請求書

556-0011
大阪市浪速区難波中
3-18-11 東ビル1階
竹下隆事務所 御中

請求日 2023/2/6
請求No. 2302000334

399-0004 長野県松本市 2-16
白馬ウツリヤナ株式会社
TEL 0263-24-XXXX (0263-24-3899)
《ピュアなお水お届けします》

13241213141516171819202122232425262728293031323334353637383940414243444546474849505152535455565758596061626364656667686970717273747576777879808182838485868788899091929394959697989910010110210310410510610710810911011111211311411511611711811912012112212312412512612712812913013113213313413513613713813914014114214314414514614714814915015115215315415515615715815916016116216316416516616716816917017117217317417517617717817918018118218318418518618718818919019119219319419519619719819920020120220320420520620720820921021121221321421521621721821922022122222322422522622722822923023123223323423523623723823924024124224324424524624724824925025125225325425525625725825926026126226326426526626726826927027127227327427527627727827928028128228328428528628728828929029129229329429529629729829930030130230330430530630730830931031131231331431531631731831932032132232332432532632732832933033133233333433533633733833934034134234334434534634734834935035135235335435535635735835936036136236336436536636736836937037137237337437537637737837938038138238338438538638738838939039139239339439539639739839940040140240340440540640740840941041141241341441541641741841942042142242342442542642742842943043143243343443543643743843944044144244344444544644744844945045145245345445545645745845946046146246346446546646746846947047147247347447547647747847948048148248348448548648748848949049149249349449549649749849950050150250350450550650750850951051151251351451551651751851952052152252352452552652752852953053153253353453553653753853954054154254354454554654754854955055155255355455555655755855956056156256356456556656756856957057157257357457557657757857958058158258358458558658758858959059159259359459559659759859960060160260360460560660760860961061161261361461561661761861962062162262362462562662762862963063163263363463563663763863964064164264364464564664764864965065165265365465565665765865966066166266366466566666766866967067167267367467567667767867968068168268368468568668768868969069169269369469569669769869970070170270370470570670770870971071171271371471571671771871972072172272372472572672772872973073173273373473573673773873974074174274374474574674774874975075175275375475575675775875976076176276376476576676776876977077177277377477577677777877978078178278378478578678778878979079179279379479579679779879980080180280380480580680780880981081181281381481581681781881982082182282382482582682782882983083183283383483583683783883984084184284384484584684784884985085185285385485585685785885986086186286386486586686786886987087187287387487587687787887988088188288388488588688788888989089189289389489589689789889990090190290390490590690790890991091191291391491591691791891992092192292392492592692792892993093193293393493593693793893994094194294394494594694794894995095195295395495595695795895996096196296396496596696796896997097197297397497597697797897998098198298398498598698798898999099199299399499599699799899910001001100210031004100510061007100810091010101110121013101410151016101710181019102010211022102310241025102610271028102910301031103210331034103510361037103810391040104110421043104410451046104710481049105010511052105310541055105610571058105910601061106210631064106510661067106810691070107110721073107410751076107710781079108010811082108310841085108610871088108910901091109210931094109510961097109810991100110111021103110411051106110711081109111011111112111311141115111611171118111911201121112211231124112511261127112811291130113111321133113411351136113711381139114011411142114311441145114611471148114911501151115211531154115511561157115811591160116111621163116411651166116711681169117011711172117311741175117611771178117911801181118211831184118511861187118811891190119111921193119411951196119711981199120012011202120312041205120612071208120912101211121212131214121512161217121812191220122112221223122412251226122712281229123012311232123312341235123612371238123912401241124212431244124512461247124812491250125112521253125412551256125712581259126012611262126312641265126612671268126912701271127212731274127512761277127812791280128112821283128412851286128712881289129012911292129312941295129612971298129913001301130213

平素はアルピナウォーターを御愛飲頂きまして誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

■銀行でのお振込の際には、お手数ですが振込依頼人様の前に以下の番号を
ご記入いただきますようお願い申し上げます。

■振込先口座

八十二銀行	松本営業部	普通	白馬ウオーター販売(株)
りそな銀行	松本支店	普通	白馬ウオーター販売(株)
りそな銀行	千里中央支店	普通	白馬ウオーター販売(株)

※は軽減税率対象商品です。

■恐れ入りますが、お振込手数料はお客様ご負担でお願いいたします。

日付	商品コード	商品名	数量	単位	単価	金額(税込)	備考
《お買上明細》							

2023/01/10	21000010	アルビナ 12リットル	3本	1,242	3,726	
2301000640						
2023/01/10	21000011	回収ボトル (アルビナ 12リットル)	3本	0	0	
2301000640						
2023/01/31	20000010	サーパニングカルト (月額)	1	629	629	
2301000640						
		今月お買上額			4,355	
				10%対象	629	(内消費税額 57円)
				8%対象	3,726	(内消費税額 276円)

[illegible]

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1100 円 支出年月日 令和 5 年 3 月 1 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 インターネット費用 12 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

[Redacted]	
05-03-01 . 振替	*1,100 ポケットカード
[Redacted]	

お支払期日 2023年03月01日
今回ご請求金額 1,100円
お支払いコース 口座引落しコース(ずっと全額支払い選択)
金融機関名 りそな銀行
支店名 難波支店
口座番号 普通
口座名義人 タケシタ タカシ

※個人情報保護のためカード番号の一部を非表示としております。
カード番号
お支払方法
お支払先(口座)
口座名義人
口座番号
口座名義人

2023年02月10日作成
カードご利用可能枠
うちキャッシングご利用可能枠
キャッシング手数料率
実質年率
キャッシング利率
実質年率

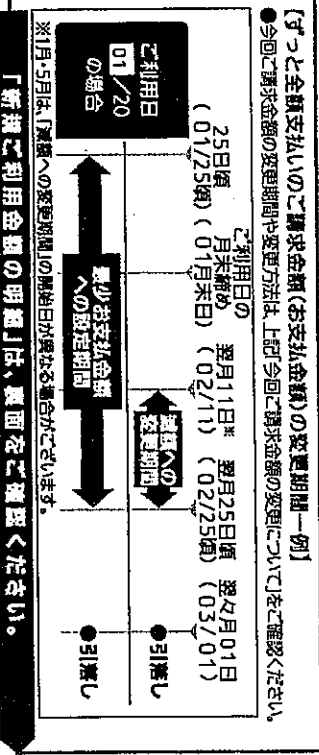
Table with 5 columns: 項目, 単位円, ショッピング, キャッシング, その他, 合計. Rows include: ①前回お支払い後残高, ②新規ご利用金額, ③ご利用残高, ④今回ご請求金額, ⑤うち元金, ⑥うち手数料・利息, ⑦今回お支払い後残高.

今回ご請求金額の内訳
①前回お支払い後残高
②新規ご利用金額
③ご利用残高
④今回ご請求金額
⑤うち元金
⑥うち手数料・利息
⑦今回お支払い後残高

⑧ 02月お支払期日分のご請求金額をお支払い後、利用残高、用相書作成日(前払金)を消去した上で、02月お支払期日分のご請求金額のみをお支払いをされた場合は、その金額が振り込まれて表示されます。ただし、下記⑨の金額は含まれません。
⑨ 01月末日時点累計の新規ご利用金額 ※加盟店からの利用チャージ等の別属期間により、明細書への反映が翌月以降になる場合がございます。
⑩ 上記⑧⑨の合計金額

今回ご請求金額の要領について
最少お支払金額以上であれば、減額することも、「ずっと全額支払い」の指定を解除する(最少お支払金額に戻す)ことも可能です。
【変更期間】
2023年2月21日
※Webは21:30まで、
サービスデスクは17:30まで
※変更期間は毎月異なります
(最短でお支払月の前月21日)
【変更方法】
会員専用ネットサービス、またはサービスデスクまでお電話でお手続きください。

ご利用代金のお支払いについて
ファミマカードのお支払いは、ご利用があった月の月末のご利用残高に応じて月々の最少お支払金額が決まる残高スライド元利定額方式のリボルビング払いになります。
●最少お支払金額以上であれば、月々のお支払金額を自由に決められます。リボルビング(最少お支払金額)によるお支払いや、ご都合に合わせて増額のお支払い、ご利用残高全額のお支払いが可能です。
●「ずっと全額支払い(口座引落しコース)」を設定されている方は、ご利用残高全額のお支払いとなります。
▶お支払いについて、詳しくは当ホームページをご確認ください。



郵便はがき

→本画面において、「ご利用金額」のうちショッピングに係るものは「現金価格」を割ります。

備考 <海外ご利用分は現地通貨額／換算レート(円)>

1:100

1:100

[illegible]

返品等でご利用の一部に取消しが発生した場合、該当ご利用金額全額の取消しと、一部取消し分を差し引いたご利用額が記載されます。※一部取消し額は記載されません。

今回獲得クレジットポイント

今回ご利用金額	1100 円	0 円	1100 円
今回獲得ポイント数	5 pt	0 pt	5 pt
JCB/加盟店		特別ポイント	合計

※2019年11月1日以降のファミリーマートご利用分のクレジットポイントは、JCB加盟店・V加盟店にのみ使えます。ジョイントポイントはご利用の3日後に加算されており、この欄には表記されません。
※ポイント履歴は、Tサイト「Tポイント/Tカード」(<http://site.jp>)でご確認いただけます。

各種お手続き等、便利なサービスをご利用いただけます。



主なサービス	ご利用代金明細書照会	キヤンペーン応募	お支払金額変更
	ご利用可能額照会	Web明細登録	登録情報照会・変更

シヨツピンガリボ払いに於いて

●ご利用後は、毎月のご利用代金明細書でご利用残高やお支払金額をご確認ください。●月々のお支払金額を前送して、ご自身のお支払能力に合った計画的なカードのご利用を心がけてください。●ご利用残高は、全額または一部を繰上り返済することができます。●ショッピングポイントには、手数料がかかります。

手数料(約3000円)に際するもの」
 返金または既にお支払いいただいたご利用金額の返金が発生した場合、明細には「返金額」が記載されますが、「今回ご利用金額への反収(減額)」は必ずお支払日頃の前月未領となりまして、毎月1日～25日頃のマルチコピー機の画面では「返金額」が反映される前のご利用金額が表示されますので、あらかじめご了承ください。

●商品瑕疵、役務の未提供などを理由に支払を止めることができる場合があります。

今回のご請求金額については、裏面をご確認ください。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 327 円 支出年月日 令和 5年 3月 1日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所備品代（ トイレットペーパー ）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 円 按分率 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ダイコクドラッグ 難波中3丁目
06-6630-9995

令賀山又 様

No01:5422095917 店0542 端5422
23/03/01/水13:44#087233

トイレットペーパー12ロール25m

4902144481188

本体	¥298
小計	¥298

お買上点数	1点	¥327
10%消費税	¥298	
8%消費税	¥29	
8%消費税	¥0	
合計		¥327

お預り ¥327

 (8%)印は軽減税率対象商品
 (5%)印は軽減税率対象商品


2954220959175

現金/クレジットカード/楽天カード/楽天ポイント利用
どのお支払方法でも
楽天がポイントが貯まってオトク

印紙税申告納	大阪府大阪市
付につき 南	中央区島之内
税務署承認済	2-14-23

会社コード: 122

整理番号

領収書等貼付用紙

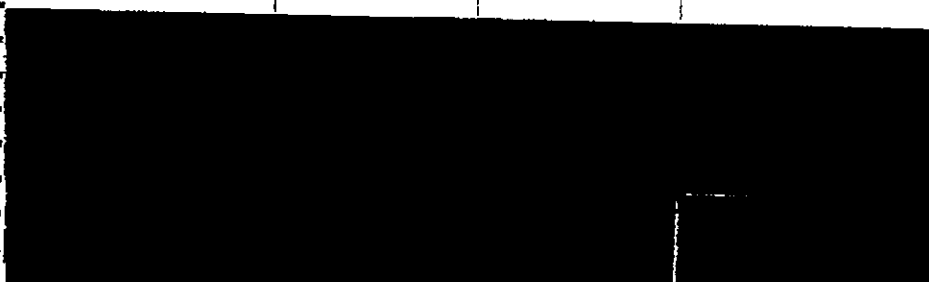
費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 (※) 9,958 11,880 円 支出年月日 令和 5 年 3 月 6 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 複合機リース料 3月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

(※) $11,880 \div 31 = 383$ $383 \times 22 = 8,426$
 $383 \times 8 = 3,064$ $3,064 \times 50\% = 1,532$
 $8,426 + 1,532 = 9,958$

(※) 令和6年5月8日付 訂正届による訂正

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 13499 円 支出年月日 令和 5 年 3 月 10 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支 出 内 容 携帯電話・事務所電話・インターネットセキュリティーおまとめ発行手数料 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 8863 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 $8863 \times 0.5 = 4431.5$
 4431 （携帯電話代）+ 8188 （事務所電話代）+ 110 （発行手数料）= 12729
 $12729 + 770$ （インターネットセキュリティー）= 13499

05.03.10

105,225 Dカード / DCMX

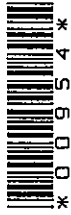
ご利用料金のご案内 (おまとめ請求分)

556-0011
大阪市浪速区難波中3丁目18-11

東ビル 1階
竹下 隆 様



023012106048252410



02264

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年 1月19日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-9991000 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル
社用コード H40051311010 02264 00954 00 Z
02 000000 11 23010301Z

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 5 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2023年 1月ご請求分	21,011円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 20,131円

NTT西日本分ご請求額 770円

NTTファイナンス分ご請求額 110円

(合計) 21,011円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

*** 受付時間のお知らせ ***

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先(0800-999-1000)につきましては、受付時間を平日の午前9時~午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***

お知らせは次ページに続きます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
	竹下 隆 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会社会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
dカード (iD)	

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 1月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

お	知	ら	せ
	8,385円		
	3,558円		
	8,188円		

ご請求内訳 (お客様番号 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【事業会社毎の請求額合計】		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇NTTドコモ分ご請求額	20,131		
◇NTT西日本分ご請求額	770		
◇NTTファイナンス分ご請求額	110		
◇合計	21,011		
NTTドコモ集計毎請求額			
◇基本使用料等(計)	11,080	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料(計)	1,946	Xi・SMS通信料	合 算
	30	5G通話料	合 算
	3	5G・SMS通信料	合 算
	1,700	音声オプション定額料	合 算
	488	国内通話料(ドコモ光電話)	合 算
	-248	繰越適用額(ドコモ光電話)	合 算
	0	当月無料通話適用額(ドコモ光電話)	合 算
◇その他ご利用料金等(計)	2,358	付加機能使用料等	合 算
	8	ユニバーサルサービス料	合 算
◇決済サービス代金等(計)	3,210	d払い等(ご利用代金/随時決済)	非対象等
	130	iTunes	非対象等
◇消費税等相当額(計)	1,537	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
小計	20,131	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	110	口座振替のご案内等発行手数料	合 算
	10	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	20,241	合計	(3回繰請求分)
<電話番号毎の請求内訳>			
◇基本使用料等(計)	2,980	ご利用期間(12/1~12/31)	
	3,980	5Gギガライト	ステップ3:3GB~5GB
	4,850	(内訳)5Gギガライト	合 算

各通信サービス提供会社のサービスに関するお問い合わせ先

NTT東日本、NTT西日本のお客様 局番なしの「116」へ（一般電話からは無料）

NTTコミュニケーションズのお客様 0120-506506

NTTドコモのお客様 ドコモ携帯からは151（無料） 0120-800-000

※各社分請求額のうち、料金回収代行分は、各社からNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

H4005131101002264 00954 00 Z

お客様電話番号等
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2023 年 1 月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇通話料・通信料 (計)	3	(内訳) みんなドコモ割 3 回線以上 (内訳) d カードお支払割 (内訳) s p モード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は 3.7 G ドコモ光セット割	合 算 合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,722	5 G 通話料 (合計) (内訳) ファミリー割引適用分 (内訳) ファミリー割引料 (ドコモ) 対象通話260円×100% 5 G・SMS 通信料 12 月ご利用分	合 算
◇決済サービス代金等 (計)	3,210	my daiz/i コンシェル利用料 スゴ得コンテンツ利用料 クラウド容量オプション利用料 (50GB) いもしバック割引料 あんじんセキュリティ利用料 ケータイ補償サービス (1,000 円コース) あんじん通隔サポート利用料 あんじんバックモバイル割引 ケータイお探しサービス利用料 ケータイお探しサービス割引料 ユニバーサルサービス料/基本 1 番号あたり2円のご請求となります	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇消費税等相当額 (計)	470	d 払い等 (ご利用代金/随時決済) 1 月請求分 iTunes 1 月請求分 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	非対象等 非対象等
◇合計	8,385	合計	
<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、12 月末で 12 年1か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 12 月ご利用分に対する獲得ポイントは、40 です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、4,705 円です。) ※その他の獲得ポイントはWEB をご確認ください。			
◇基本使用料等 (計)	1,200	ご利用期間 (12/1~12/31) ケータイプラン2	合 算
◇通話料・通信料 (計)	1,703	(内訳) ケータイプラン2 (内訳) d カードお支払割 (内訳) s p モード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は 0.1 G	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	332	X i・SMS 通信料 12 月ご利用分 かけ放題オプション定額料	合 算
◇消費税等相当額 (計)	323	ケータイ補償サービス (330 円コース) ケータイお探しサービス利用料 ケータイお探しサービス割引料 ユニバーサルサービス料/基本 1 番号あたり2円のご請求となります	合 算 合 算 合 算
◇小計	323	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	合 算

お客様電話番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 1月ご請求分
---------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
3,558	3,558	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 110	100 10	口座振替のご案内等発行手数料 消費税等相当額 (合計)	合算 合算
◇合計 3,668	3,668	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、12月末で ○ポイントのお知らせ 12月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。(2022年12月31日現在)	
		ご利用期間:(12/1~12/31)	
◇基本使用料等 (計) 6,900	5,400 0 1,500	戸建・タイプB/西 (参考) AsahiNet利用 ドコモ光電話バリエー基本使用料	合算 合算 合算
◇通話料・通信料 (計) 240	488 -248 0	国内通話料 繰越適用額 (参考) 翌月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は	合算 合算 合算
◇その他ご利用料金等 (計) 304	200 100 2 2	ダブルチャネル 追加番号 ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	合算 合算 合算 合算
◇消費税等相当額 (計) 744	744	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 8,188	8,188	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、12月末で ○ドコモ光/戸建のご契約期間は12月末で ○ポイントのお知らせ 12月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
[NTT西日本累計毎請求額] ◇NTT西日本ご利用分 770	200 500 70	フレッツ・スポット付加利用料 オフィス安心パック 基本サポート 消費税等相当額 (合計)	合算 合算 合算表示の料金合計×10%
◇合計 770	770	合計	(1回線請求分)

お客様電話番号等
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2023 年 1 月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
<電話番号毎の請求内訳>			
◆			
◇NTT西日本ご利用分			
770	200	フレッツ・スポット付加利用料	12月 1日~12月31日
	500	オフィス安心パック 基本サポート	12月 1日~12月31日
	70	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	770	合計	合 算 合 算

大阪市浪速区

二、利用代流明得器

2023年2月25日発行

161ABCN002966

竹下 隆 様



株式会社NTTドコモ
東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
登録番号 関東財務局長第01421号

**d CARD
GOLD**

註冊地址：香港上環文咸東街122號廣發源5樓505室
 電話：(852) 2500-8300 傳真：(852) 2500-8301
 傳呼：(852) 2500-8303 郵政信箱：111號
 分行：廣州中環區 (86-10-6331-366) 上海南京路 (86-21-6331-366)
 香港總公司開業時間：(852) 2500-8300 星期9:00~12:00 下午2:00~6:00
 本公司網址：<http://www.hongkong-candy.com>

明細品役別	1 点中	1 枚目
-------	------	------

二、用途：本器台、万能金线针为二、用特：

力、下と口を合流して、以下ご利用の範囲内でも押、いたをします。

総利用枠

カード利用枠

内リボ払い

内分割・2回・ボーナス

$$f_0 = \frac{1}{2} \quad \} \quad \text{if } \lambda = 0$$

2023年3月10日(金)

1. 2. 3. 4.

105,225 円

尼崎信金

③ 大国町支店

普通

1112

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

力一十名符

dカード GOLD

カスタマー番号

加入一切替日

2017年11月2日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

あとからリボ #印のあるご利用明細合計 円を今からリボ払いに変更できます。

お申込は 3月 2日までにどうぞ！

◆お申込は、iモードから iMenu → dカード → リボ/分割 PCから <http://d-card.jp>

◆お問い合わせは、お電話で！（本書右上の記載をご参照ください。）

ご利用年月日 (年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回事 回数	お支払金額	残高	繰上
	(dカードGOLD) 竹下 隆 様						
	(dカードID) 竹下 隆 様						
22/12/31	ドコモ決済サービス等/ID 1月分	3080	1	1	3080		
23/1/31	NTTファイナンスおまとめ/i 1月分	17931	1	1	17931		

お支払金額総合計

105225

この利用規則は、この利用規則

くに利用目的範囲、文内以降に、利用データ向しくは沿革が到達したものとなります。

で支払区分が「1」は国債、2・2国債以外の支払回数、3・・・分別払いの支払回数のリボ・リホ払い、ホールド ノマ 一括払い を示す。今期決算と前期の同項目のおおざらな数を右示しておきます。

2015 年 11 月 15 日 日 七 日 DCMX 公開したポイント

○ ポイント

愛蘭の、すくたあい

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 4465 円
	支出年月日 令和 5年 3月 14日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支 出 内 容 来客用ウォーターサーバー代・振込料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

キャッシュサービスご利用明細

 毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰ってください。

りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0010	0125	
取扱店	お取引日	時刻
12587	05-03-14	10:08
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥4,355	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証

お振込明細またはご案内	電債
りそな	
センリチフクオウ	
普通	
ハクハウォーターサーバーイ(カ)	オオサカ様
登録番号 0002	
タケシタ タカシ様	

 電話番号 _____
 取扱番号 140003

※印紙税を納付しない場合は*印で済みます。→

 印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

御請求書

556-0011
大阪市浪速区難波中
3-18-11 東ビル1階
竹下隆事務所 御中

請求日 2023/3/6
請求No 2303000333
399-0004 長野県松本市 2-16
白馬ウォーター販売株式会社
TEL 0263-24- 0263-24-3899
《ピュアなお水お届けします》



平素はアルピナウォーターを御愛飲頂きまして誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

■銀行でのお振込の際には、お手数ですが振込依頼人様の前に以下の番号を
ご記入いただきますようお願い申し上げます。

振込先口座
八十二銀行 松本営業部 普通 白馬ウォーター販売(株)
りそな銀行 松本支店 普通 白馬ウォーター販売(株)
りそな銀行 千里中央支店 普通 白馬ウォーター販売(株)

2023/02/末日締	
前回御請求額	¥4,355
御入金額	¥4,355
繰越金額	¥0
今回御買上額	¥4,355
(内消費税額10%)	(¥57)
(内消費税額8%)	(¥276)
今回御請求額	¥4,355

※は軽減税率対象商品です。

■恐れ入りますが、お振込手数料はお客様ご負担でお願いいたします。

日付	商品コード	商品名	数量	単位	単価	金額(税込)	備考
----	-------	-----	----	----	----	--------	----

2023/02/08	21000011	回収ボトル(アルピナ12リットル)	3	本	0	0	
2302001428	21000011	回収ボトル(アルピナ12リットル)	3	本	0	0	
2023/02/28	21000011	回収ボトル(アルピナ12リットル)	3	本	0	0	
		今月お買上額				4,355	

《ご入金明細》

2023/02/28	ご入金合計					4,355	
------------	-------	--	--	--	--	-------	--

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1234 円 支出年月日 令和 5年 3月 24日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所備品代（ ペーパータオル・ティッシュ・トイレットペーパー ）	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 円 按分率 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ダイコクドラッグ 難波中3丁目
06-6630-9995

全頁4頁書

No01:5423767223 店0542 端5423
23/03/24/金14:20#091933

お買上点数 3点

108対象本体 ¥1,124

108消費税 ¥110

88対象本体 ¥0

88消費税 ¥0

合計 ¥1,234

お買上金額 ¥1,234

(88)印は軽減税率対象商品
(99)印は消費税非課税商品

現金/クレジットカード利用
ごのお支払方法でも
楽天カードが貯まってオトク

2954237672234

印紙税申告納 大阪府大阪市
付につき 南 中央区道頓堀
税務署承認済 2丁目2番1号
会社コード: 122

ダイコクドラッグ 難波中3丁目
06-6630-9995

ダイコクドラッグ 難波中3丁目
06-6630-9995

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 154000 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☒ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 5 年 3 月 26 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所エアコン交換・旧エアコン処分代	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

御見積書

No. _____

R5年 3月 26日

ケ下事務所 御中

デンデンタウン加盟店

互光電機商会

下記のとおり御見積申し上げます

〒556 大阪市浪速区日本橋4丁目12-16

電話 大阪 06 { 631-5550 番 代表
641-6915 番

納 期 年 月 日

合計金額 ￥ 154,000- (税入)

品名	数量	単価	金額	定価
1 三菱重工ビボエアコン				
2 SRK-4022T2-W	1		98000	
3 配管部材(銅管電線ドリル)	3m	3000	9000	
4 本体取り付け工事(壁キリ)	1		20000	
5 インサート100V→200V変換工事	1		5000	
6 旧エアコン撤去処分	1		8000	
7				
8				
9 小計			140000	
10 消費税			14000	
11				
12 ※インサートの100V→200V工事				
13 の時10分程停電させてい				
14 たいただきます。				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
合 計			154000	

請求書 R5 年 3 月 26 日 No.

大阪市浪速区日本橋

竹下事務所様

互光電機

TEL・FAX 06-664

下記のとおり御請求申し上げます

登録番号

税込合計金額				消費税額等			
¥ 154,000-				¥ 14,000			
月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)		税率%	摘要
	三菱電機、ヒートポンプ バック-4022TW	1		98,000			
	配管部材						
	電銅管、配管、バルブ	3m 300		9,000			
	本体取付球						
	5 (壁キャッチャー)	1		20,000			
	計10m → 200交換球	1		5,000			
	組工事、撤去球	1		8,000			
	8 及び処分						
	9						
10	小計			140,000			
11	消費税	10%		14,000			
12							
合 計		%対象					消費税額等
		小 計					
		%対象					消費税額等
		小 計					

領 収 証

竹下事務所様

No.

金額

¥154,000-

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

但

R5 年 3 月 26 日 上記正に領収いたしました

大阪市浪速区日本橋 12-16

互光電機商会

TEL・FAX 06-664-6915

登録番号



領収書等添付一覧(竹下 隆)

(令和4年度)

費目名	⑨事務所費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和4年4月1日	電気代3月分	¥8,634		
令和4年4月18日	家賃5月分	¥110,000		
令和4年5月9日	電気代4月分	¥7,335		
令和4年5月16日	家賃6月分	¥93,483	選挙按分	
令和4年6月3日	電気代5月分	¥7,639		
令和4年6月22日	家賃7月分	¥92,248	選挙按分	
令和4年7月1日	電気代6月分	¥7,929		
令和4年7月13日	家賃8月分	¥110,000		
令和4年8月3日	電気代7月分	¥9,847	選挙按分	
令和4年8月22日	家賃9月分	¥110,000		
令和4年9月2日	電気代8月分	¥14,223		
令和4年9月13日	家賃10月分	¥110,000		
令和4年10月11日	家賃11月分	¥110,000		
令和4年10月17日	電気代9月分	¥12,363		
令和4年11月4日	電気代10月分	¥8,763		
令和4年11月14日	家賃12月分	¥110,000		
令和4年11月21日	事務所火災保険代	¥8,235		
令和4年11月30日	電機工事	¥41,580		
令和4年12月5日	電気代11月分	¥7,546		
令和4年12月14日	家賃1月分	¥110,000		
令和5年1月4日	電気代12月分	¥10,602		
令和5年1月16日	家賃2月分	¥110,000		
令和5年2月3日	電気代1月分	¥15,915		
令和5年2月15日	家賃3月分	¥92,248		
令和5年3月6日	電気代2月分	¥16,301		

領収書等添付一覧(竹下 隆)

(令和4年度)

費目名	⑨事務所費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
令和5年3月31日	電気代3月分	¥8,748		
合 計		¥1,343,639		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

整理番号

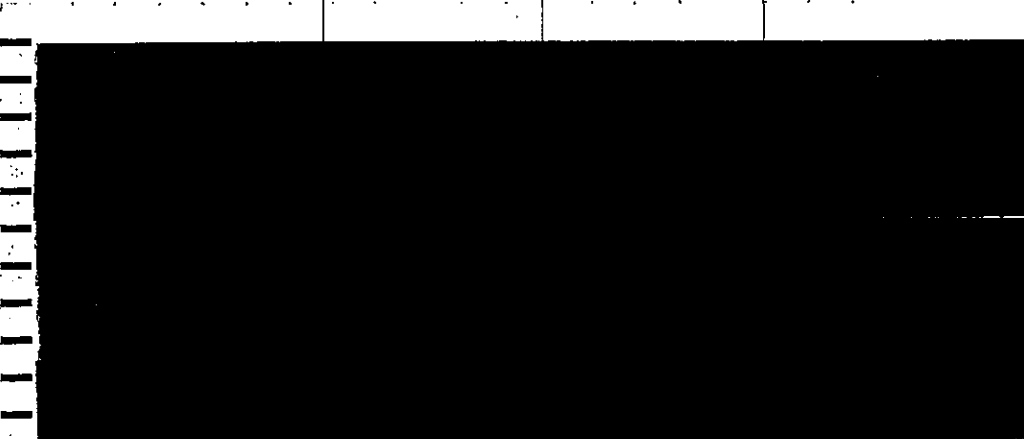
領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 8,634 円 支出年月日 令和 4 年 4 月 1 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所電気代 3 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

		
04-04-01 電気	*8,634	関西電力

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：2022/03/24

竹下 隆 様

お客さま 番 号	日 程	所	番 号	ご契約期間	2021年4月1日 から 2022年3月31日	
供給地点 特定番号	06	0192	1207	3181	1011	0000
年 月 分	4年 3月分		ご使用期間	2月21日から 3月21日まで		
ご契約種別	●おとくプラン					
当月ご契約電力	2kW					
最大使用電力	2kW					
当月ご使用量	297kWh					
ご参考	前年同月分 (2月20日～3月21日)	259kWh				
	前年同月差	+38kWh				
	前年同月比	+14.6%				

※CO2排出量 104.25kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に
基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電
気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の
値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」
とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に關
する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除
して算出したものです。

ご請求金額	8,634円	初回振替日	4月 1日	再振替予定日	4月12日
		お支払期限日	4月21日		
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	1,210 00	燃料費調整額	+ 807 84		
電力量料金		再エネ促進賦課金	997 00		
1 段料金	2,755 80	消費税等相当額再掲	784 00		
2 段料金	2,864 16				

今回検針日	3月22日	単価名称	年月日	1kWhにつき	-----
次回検針日	4月21日	燃料調整費	4年 3月分	+2円 72銭	-----
			4年 4月分	+3円 02銭	-----
		再エネ発電促進賦課金	4年 3月分	3円 36銭	-----

電気料金領収済のお知らせ

竹下 隆 様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年 月 分	4年 2月分
領 収 金 額	8,857円
消費税等相当額(再掲)	805円
再エネ促進賦課金(再掲)	1,041円
ご 契 約 種 別	●おとくプラン
ご 使 用 期 間	1月25日から 2月20日まで
ご 使 用 量	310kWh
振 替 日	3月 4日

お客さま 番 号	日 程	所	番 号	口座名義	口座番号
				店 舗	

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>

関西電力株式会社

(電 話 番 号) 0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。

※一部のIP電話からは、ご利用いただけない場合がございます。

営業時間は月～金曜日(祝日を除く)の9:00～18:00です。

夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 110,000 円 支出年月日 令和 4 年 4 月 18 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所家賃 5 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、関西みらい銀行
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0554	0003	
取扱店	お取引日	時刻
30241	04-04-18	17:35
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥110,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

お振込明細書はここに貼付	電信
カンサイミライ ナンパミナミ 普通 カ) アスマ ヲウカイ様 登録番号 1001 タケタ タカ子様	印紙税申告納 付につき東 税務署承認済
電話番号 _____ 取扱番号 180001	

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 7,335 円
	支出年月日 令和 4 年 5 月 9 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所電気代 4 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

普通預金(兼お借入明細)

摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(1-1の表示がある場合は、(P)お借入残高を意味します。)
04-05-09 電気	*7,335	関西電力	

竹下 隆 様

お客さま 番 号	日 程	所 番 号	ご契約期間	2022年4月1日 から 2023年3月31日	
供給地点 特定番号	06	0192	1207	3181	1011 0000
年 月 分	4年 4月分	ご使用期間	3月22日から 4月20日まで		
ご契約種別	eおとくプラン				
当月ご契約電力	2kW				
最大使用電力	2kW				
当月ご使用量	252kWh				
前年同月分 (3月22日～4月20日)	195kWh				
前年同月差	+57kWh				
前年同月比	+29.2%				

※ CO2 排出量 88.45kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	7,335円	初回振替日	5月9日	再振替予定日	5月18日
		お支払期限日	5月23日		
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	1,210 00	燃料費調整額	+ 761 04		
電力量料金		再エネ促進賦課金	846 00		
1段料金	2,755 80	消費税等相当額再掲	666 00		
2段料金	1,762 56	託送料金相当額再掲	2,179 00		
		うち賠償負担金相当額			
		及び廃炉円滑化負担金相当額	57 96		

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

異動情報 3月23日 契約変更

今回検針日	4月21日
次回検針日	5月24日

単価名称	年月日	1kWhにつき	
燃料調整費	4年 4月分	+3円 02銭	-----
	4年 5月分	+3円 27銭	-----
再エネ発電促進賦課金	4年 4月分	3円 36銭	-----

電気料金領収済のお知らせ

竹下 隆 様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

月 分	4年 3月分
収 金 額	8,634円
消費税等相当額 (再掲)	784円
再エネ促進賦課金 (再掲)	997円

ご 契 約 種 別	eおとくプラン
ご 使 用 期 間	2月21日から 3月21日まで
ご 使 用 量	297kWh
振 替 日	4月 1日

お客さま 番 号	日 程	所 番 号	口座名義	店 舗	口座番号
-------------	-----	-------	------	-----	------

◎口座情報による精取の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先> 関西電力株式会社

(電 話 番 号) 0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。

※一部のIP電話からは、ご利用いただけない場合がございます。

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。

夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 93483 円 支出年月日 令和 4 年 5 月 16 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所家賃 6 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 32994 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

選挙按分

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	口座番号
0554	0003	
取扱店	お取引日	時刻
30241	04-05-16	10:05
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥110,000	¥0
お取引後の残高(円)	おつり	

お振込明細またはご案内	電信
カンサイミライ	
ナンバミナミ	
普通	
か ママミヨウカ様	
登録番号 1001	
タケタ タカ様	

電話番号	印紙税申告納付につき東
取扱番号 160001	税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

$$\begin{aligned}
 110000 \div 30 &= 3666 \\
 3666 \times 21 &= 76986 \\
 3666 \times 9 &= 32994 \\
 32994 \div 2 &= 16497 \\
 76986 + 16497 &= 93483
 \end{aligned}$$

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 7,639 円 支出年月日 令和 4 年 6 月 3 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所電気代 5 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

04-06-03 .電気	*7,639	関西電力	

○他店支払いの小切手等でご入金の際は、摘要欄にお払戻しがで
きる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類によ
り異なります。詳細は窓口にご相談ください。

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：2022/05/27

竹下 隆 様

お客さま 番 号	日 程	所	番 号	ご契約期間	2022年4月1日 から 2023年3月31日	
供給地点 特定番号	06	0192	1207	3181	1011	0000
年 月 分	4年 5月分		ご使用期間 4月21日から 5月23日まで			
ご契約種別	eおとくプラン					
当月ご契約電力	2kW					
最大使用電力	1kW					
当月ご使用量	259kWh					
前年同月分 (4月21日～5月23日)	223kWh					
前年同月差	+36kWh					
前年同月比	+16.1%					

※CO2排出量 90.91kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	7,639円	初回振替日	6月 3日	再振替予定日	6月14日
		お支払期限日	6月23日		

(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭
基本料金	1,210	00	燃料費調整額	+ 846	93			
電力量料金			再エネ促進賦課金	893	00			
1段料金	2,755	80	消費税等相当額再掲	694	00			
2段料金	1,933	92	託送料金相当額再掲	2,240	00			
			うち賠償負担金相当額					
			及び廃炉円滑化負担金相当額	59	57			

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

今回検針日	5月24日	単価名称	年月日	1kWhにつき	-----
次回検針日	6月21日	燃料調整費	4年 5月分	+3円 27銭	-----
			4年 6月分	+3円 42銭	-----
		再エネ発電促進賦課金	4年 5月分	3円 45銭	-----

電気料金領収済のお知らせ

竹下 隆 様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年 月 分	4年 4月分
収 金 額	7,335円
消費税等相当額(再掲)	666円
再エネ促進賦課金(再掲)	846円

ご 契 約 種 別	eおとくプラン
ご 使 用 期 間	3月22日から 4月20日まで
ご 使 用 量	252kWh
振 替 日	5月 9日

お客さま 番 号	日 程	所	番 号	口座名義	店 舗	口座番号
-------------	-----	---	-----	------	-----	------

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>

関西電力株式会社

(電 話 番 号) 0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。

※一部のIP電話からは、ご利用いただけません。

営業時間は月～金曜日(祝日を除く)の9:00～18:00です。

夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 92248 円
	支出年月日 令和 4 年 6 月 22 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所家賃 7 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 35480 円 按分率 50 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 選挙按分

$110000 \div 31 = 3548$
 $3548 \times 21 = 74508$
 $3548 \times 10 = 35480$
 $35480 \div 2 = 17740$
 $74508 + 17740 = 92248$

キャッシュサービスご利用明細
 毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。 関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0554	0003	
取扱店	お取引日	時刻
30241	04-06-22	11:11
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥110,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

お振込明細またはご案内

お受取人
 カンサイミライ
 ナンバーミニ
 普通
 カ) アスマ ショウカイ様
 登録番号 1001
 タケシタ タカシ様

電話番号 []
 取扱番号 220001

印紙税申告納付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印を消してあります。→

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 7929 円 支出年月日 令和 4 年 7 月 1 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所電気代 6 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

04-07-01 . 電気	*7,929	関西電力

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：2022/06/27

竹下 隆 様

お客さま番号	日程 所 番 号	ご契約期間	2022年4月1日 から 2023年3月31日
供給地点特定番号	06 0192 1207 3181 1011 0000	大阪市浪速区 難波中3丁目 18-11東ビル 1F	
年 月 分	4年 6月分	ご使用期間	5月24日から 6月20日まで
ご契約種別	eおとくプラン		
当月ご契約電力	2kW		
最大使用電力	2kW		
当月ご使用量	267kWh		
ご参考	前年同月分 (5月24日～6月20日)	204kWh	
	前年同月差	+63kWh	
	前年同月比	+30.8%	

※CO2排出量 93.72kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	7,929円	初回振替日	7月 1日	再振替予定日	7月12日
		お支払期限日	7月21日		

(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭
基本料金	1,210	00	燃料費調整額	+ 913	14			
電力量料金			再エネ促進賦課金	921	00			
1段料金	2,755	80	消費税等相当額再掲	720	00			
2段料金	2,129	76	託送料金相当額再掲	2,309	00			
			うち賠償負担金相当額					
			及び廃炉円滑化負担金相当額	61	41			

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

今回検針日	6月21日	単価名称	年月日	1kWhにつき	-----
次回検針日	7月22日	燃料調整費	4年 6月分	+3円 42銭	-----
			4年 7月分	+4円 13銭	-----
		再エネ発電促進賦課金	4年 6月分	3円 45銭	-----

電気料金領収済のお知らせ

竹下 隆 様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年 月 分	4年 5月分
収 金 額	7,639円
消費税等相当額(再掲)	694円
再エネ促進賦課金(再掲)	893円

ご契約種別	eおとくプラン
ご使用期間	4月21日から 5月23日まで
ご使用量	259kWh
振替日	6月 3日

お客さま番号	日程 所 番 号	口座名義	店 舗	口座番号
--------	----------	------	-----	------

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>

関西電力株式会社

(電 話 番 号) 0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめの上、必ず「0800」からお掛けください。

※一部のIP電話からは、ご利用いただけません。

営業時間は月～金曜日(祝日を除く)の9:00～18:00です。

夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 110000 円 支出年月日 令和 4 年 7 月 13 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所家賃 8 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、関西みらい銀行 お持ち帰りください。			
取引銀行	取引店	口座番号	
0554	0003		
取扱店	お取引日	時刻	
30241	04-07-13	11:51	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥110,000	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お振込明細またはご案内			
お 受 取 人 ご 協 力 者	カンサイミライ		
	ナンバースタンス		
	普通		
	カ) アズマ ショウカイ様		
	登録番号 1001		
	タケタ タカ子様		
	電話番号		
	取扱番号 130001		
*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→			

 印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 9847 円 支出年月日 令和 4 年 8 月 3 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所電気代 7 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄 選挙按分

$$14216 \div 31 = 458.5$$

$$458 \times 12 = 5496$$

$$458 \times 19 = 8702$$

$$8702 \div 2 = 4351$$

$$5496 + 4351 = 9847$$

摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
04-08-03 電気	*14,216	関西電力	

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：2022/07/27

竹下 隆 様

お客さま番号	日 程	所	番 号	ご契約期間	2022年4月1日 から 2023年3月31日
供給地点特定番号	06	0192	1207	3181	1011 0000
年 月 分	4年 7月分	ご使用期間	6月21日から 7月21日まで		
ご契約種別	e おとくプラン				
当月ご契約電力	2kW				
最大使用電力	2kW				

当月ご使用量					
	440kWh				
ご参考	前年同月分 (6月21日～7月20日)	296kWh			
	前年同月差	+144kWh			
	前年同月比	+48.6%			

※CO2排出量	154.44kg
※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。 H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。	

ご請求金額	14,216円	初回振替日	8月3日	再振替予定日	8月15日
		お支払期限日	8月22日		

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	1,210 00	燃料費調整額	+ 1,817 20		
電力量料金		再エネ促進賦課金	1,518 00		
1段料金	2,755 80	消費税等相当額再掲	1,292 00		
2段料金	2,937 60	託送料金相当額再掲	3,806 00		
3段料金	3,977 40	うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	101 20		

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

今回検針日	7月22日	単価名称	年月日	1kWhにつき	
次回検針日	8月23日	燃料調整費	4年 7月分	+4円 13銭	
			4年 8月分	+4円 90銭	
		再エネ発電促進賦課金	4年 7月分	3円 45銭	

電気料金領収済のお知らせ

竹下 隆 様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年 月 分	4年 6月分	
領 収 金 額	7,929円	*****
消費税等相当額(再掲)	720円	
再エネ促進賦課金(再掲)	921円	

ご契約種別	e おとくプラン
ご使用期間	5月24日から 6月20日まで
ご使用量	267kWh
振 替 日	7月1日

お客さま番号	日 程	所	番 号	口座名義	口座番号
				店 舗	

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先> 関西電力株式会社

(電 話 番 号) 0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめのうえ、必ず「0800」からお掛けください。

※一部のIP電話からは、ご利用いただけません。

営業時間は月～金曜日(祝日を除く)の9:00～18:00です。

夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 110,000 円 支出年月日 令和 4 年 8 月 22 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所家賃 9 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、関西みらい銀行 お持ち帰りください。			
取引銀行	取引店	口座番号	
0554	0003		
取扱店	お取引日	時刻	
30241	04-08-22	17:24	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥110,000		¥0
お取引後の残高(円)		おつり	

お振込明細またはご案内			
お	カンサイミライ	電信	
受	サンハニナミ		
取	普通		
人	か) アスマ ショウカイ様		
	登録番号 1001		
	タケシタ カサシ様		
ご	電話番号	印紙税申告納	
取	取扱番号 220001	付につき東	
		税務署承認済	

*印紙税を納付しない場合は*印で消していただきます。→

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	14,223 円 支出年月日 令和 4 年 9 月 2 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支 出 内 容 事務所電気代 8 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

04-09-02 電気	*14,223	関西電力

きる予定日を表示します。お支払可能期日は小切手等の種類によ

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：2022/08/26

竹下 隆 様

お客さま 番 号	日 程	所	番 号	ご契約期間	2022年4月1日 から 2023年3月31日	
供給地点 特定番号	06	0192	1207	3181	1011	0000
年 月 分	4年 8月分		ご使用期間	7月22日から 8月22日まで		
ご契約種別	eおとくプラン					
当月ご契約電力	2kW					
最大使用電力	2kW					

当月ご使用量					
	431kWh				
ご参考	前年同月分 (7月21日～8月23日)	357kWh			
	前年同月差	+74kWh			
	前年同月比	+20.7%			

※CO2排出量	151.28kg
---------	----------

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	14,223円	初回振替日	9月2日	再振替予定日	9月13日
		お支払期限日	9月22日		

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	1,210 00	燃料費調整額	+ 2,111 90		
電力量料金		再エネ促進賦課金	1,486 00		
1段料金	2,755 80	消費税等相当額再掲	1,293 00		
2段料金	2,937 60	託送料金相当額再掲	3,728 00		
3段料金	3,721 71	うち賠償負担金相当額			
		及び廃炉円滑化負担金相当額	99 13		

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

今回検針日	8月23日	単価名称	年月日	1kWhにつき	-----
次回検針日	9月22日	燃料調整費	4年 8月分	+4円 90銭	-----
			4年 9月分	+6円 14銭	-----
		再エネ発電促進賦課金	4年 8月分	3円 45銭	-----

電気料金領収済のお知らせ

竹下 隆 様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年 月 分	4年 7月分
領 収 金 額	14,216円
消費税等相当額(再掲)	1,292円
再エネ促進賦課金(再掲)	1,518円

ご契約種別	eおとくプラン
ご使用期間	6月21日から 7月21日まで
ご使用量	440kWh
振替日	8月3日

お客さま 番 号	日 程	所	番 号	口座名義	
				店舗	口座番号

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先> 関西電力株式会社

(電 話 番 号) 0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめのうえ、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のIP電話からは、ご利用いただけません。
営業時間は月～金曜日(祝日を除く)の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまのお急ぎのご用件については承っております。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 110,000 円 支出年月日 令和 4 年 9 月 13 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所家賃 10 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

キャッシュサービスご利用明細

 毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。

関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0554	0003	
取扱店	お取引日	時刻
30241	04-09-13	17:50
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥110,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

お振込の相手先はご案内

電信

お取引人 ご依頼人	カンサイミライ
	ナンバミナミ
	普通
	カ) アスマ ショウカイ様
	登録番号 1001
	タケラ タカシ様
	電話番号
	取扱番号 130001

 印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 110,000 円 支出年月日 令和 4 年 10 月 11 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所家賃 11 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 関西みらい銀行
お持ち帰りください。

取引銀行	取引店	□ 店 番 号	
0554	0003		
取扱店	お取引日	時 刻	
30241	04-10-11	11:51	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥110,000		¥0
お取引後の残高(円)		お つ り	

お振込み明細またはご案内	電信
お受取人	カウサイミライ ナンバミナミ 普通 カ) アスマ ショウカイ様 登録番号 1001 タケシタ タカシ様
ご依頼人	電話番号 _____ 取扱番号 110001

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は料金が異なります。→

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 12363 円 支出年月日 令和 4 年 10 月 17 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所電気代 9 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

普通預金（兼お借入明細）

12

年 - 月 - 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円) (F-10の表示がある場合は、お借入残高を記入します。)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7	04-10-17 電気	*12,363	関西電力	
8				
9				
10				
11				
12				

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：2022/09/27

竹下 隆 様

お客さま 番 号	日 程	所	番 号	ご契約期間	2022年4月1日 から 2023年3月31日	
供給地点 特定番号	06	0192	1207	3181	1011	0000
年 月 分	4年 9月分		ご使用期間 8月23日から 9月21日まで			
ご契約種別	eおとくプラン					
当月ご契約電力	2kW					
最大使用電力	2kW					
当月ご使用量	368kWh					
ご参考	前年同月分 (8月24日～9月21日)	369kWh				
	前年同月差	-1kWh				
	前年同月比	-0.2%				

※CO2排出量 129.17kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
122.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	12,363円	初回振替日	10月 5日	再振替予定日	10月17日
		お支払期限日	10月24日		

(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭
基本料金	1,210	00	燃料費調整額	+ 2,259	52			
電力量料金			再エネ促進賦課金	1,269	00			
1段料金	2,755	80	消費税等相当額再掲	1,123	00			
2段料金	2,937	60	託送料金相当額再掲	3,183	00			
3段料金	1,931	88	うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	84	64			

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

今回検針日	9月22日	単価名称	年月日	1kWhにつき	
次回検針日	10月24日	燃料調整費	4年 9月分	+6円 14銭	
			4年10月分	+7円 47銭	
		再エネ発電促進賦課金	4年 9月分	3円 45銭	

電気料金領収済のお知らせ

竹下 隆 様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年 月 分	4年 8月分	
収 金 額	14,223円	*****
消費税等相当額(再掲)	1,293円	
再エネ促進賦課金(再掲)	1,486円	
ご契約種別	eおとくプラン	
ご使用期間	7月22日から 8月22日まで	
ご使用量	431kWh	
振 替 日	9月 2日	

お客さま 番 号	日 程	所	番 号	口座名義	口座番号
				店 舗	

◎口座情報による領収の可否、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>

関西電力株式会社

(電 話 番 号) 0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめのうえ、必ず「0800」からお掛けください。

※一部のIP電話からは、ご利用いただけません。ご了承ください。

営業時間は月～金曜日(祝日を除く)の9:00～18:00です。

夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	8763 円 支出年月日 令和 4 年 11 月 4 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所電気代 10 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

普通預金（兼お借入明細）

12

年 月 日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高 (「-」の表示がある場合は、「お借入残高」を表わします。)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12	04-11-04 電気	*8,763	関西電力	

電気ご使用量のお知らせ

竹下 隆 様

発行年月日：2022/10/27

お客さま 番 号	日 程	所	番 号	ご契約期間	2022年4月1日 から 2023年3月31日	
大阪府浪速区 難波中3丁目 18-11東ビル 1F						
供給地点 特定番号	06	0192	1207	3181	1011	0000
年 月 分	4年10月分		ご使用期間 9月22日から10月23日まで			
ご契約種別	eおとくプラン					
当月ご契約電力	2kW					
最大使用電力	2kW					
当月ご使用量	260kWh					
ご参考	前年同月分 (9月22日～10月20日)	286kWh				
	前年同月差	-26kWh				
	前年同月比	-9%				

※CO2排出量 91.26kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	8,763円	初回振替日	11月4日	再振替予定日	11月15日
		お支払期限日	11月24日		
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	1,210 00	燃料費調整額	+ 1,942 20		
電力量料金		再エネ促進賦課金	897 00		
1段料金	2,755 80	消費税等相当額再掲	796 00		
2段料金	1,958 40	託送料金相当額再掲	2,249 00		
		うち賠償負担金相当額			
		及び廃炉円滑化負担金相当額	59 80		

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算出した参考値です。

今回検針日	10月24日	単価名称	年月日	1kWhにつき	
次回検針日	11月22日	燃料調整費	4年10月分	+7円 47銭	
			4年11月分	+8円 71銭	
		再エネ発電促進賦課金	4年10月分	3円 45銭	

電気料金領収済のお知らせ

竹下 隆 様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年 月 分	4年 9月分
収 金 額	12,363円
消費税等相当額(再掲)	1,123円
再エネ促進賦課金(再掲)	1,269円
ご契約種別	eおとくプラン
ご使用期間	8月23日から 9月21日まで
ご使用量	368kWh
振 替 日	10月17日

お客さま 番 号	日 程	所	番 号	口座名義	
				店舗	口座番号

●口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先> 関西電力株式会社

(電 話 番 号) 0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめのうえ、必ず「0800」からお掛けください。

※一部のIP電話からは、ご利用いただけません。

営業時間は月～金曜日(祝日を除く)の9:00～18:00です。

夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目	※該当する費目に✓をつける	支出額	※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		110,000 円	
		支出年月日	令和 4 年 11 月 14 日
		使用者	※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容			
事務所家賃 12 月分			

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0554	0003	
取扱店	お取引日	時刻
30241	04-11-14	10:09
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥110,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

お振込明細またはご案内	電信
お受取人	カンサイミライ ナナハミナミ 普通 カ) アスマ ヲヨウカイ様 登録番号 1001 タケシタ タカシ様
ご依頼人	電話番号 _____ 取扱番号 140001
印紙税申告納 付済み東 税務署承認済	

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 8235 円 支出年月日 令和 4 年 11 月 21 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所火災保険	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 ！

領収書等添付欄

払込受領証
 (コンビニエンスストア用)

契約者氏名
 竹下たかし事務所
 竹下 隆 様

保険料
 16,500 円

お払込期限
 令和 4 年 11 月 30 日

受取人
 三井住友海上火災保険株式会社

証券番号

(社内様)
 22101304177

受領日附印
 (収入印紙貼付欄)

CVS専用

$$16500 \div 365 = 45.2$$

$$45 \times 183 = 8235$$

令和4年10月29日～令和5年4月29日

三井住友海上

(作成日) 令和 04年 10月 14日

5 5 6 - 0 0 1 1

大阪府 大阪市 浪速区 難波中 3丁目18-11
東ビル1階

竹下たかし事務所 竹下 隆 様

<H51>

11/23/2017 11:23:11 AM

<APE61-536K-3- [REDACTED] -22101304177-1> 01526#
001527-001526-001-001 MSI4103

① 取票极迟

〔お問い合わせ先〕

(取扱代理店) ノーダス(松浦)

TEL 06-6263-8810

三井住友海上火災保險株式會社

(取扱課支社) 大阪南支店・大阪南第一支社

TEL 06-6634-5611

〔お申し込み方法〕

◆本払込取扱票は、郵便局・当社指定のコンビニエンスストア
ペイジー（Pay-easy）でのお払込みにご利用いただけます。
詳しくは「ウラ面」をご覧ください。

保険料お払込みのご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当社業務につきましては格別のお引き立てを賜りお礼申し上げます。

また、ご契約の保険料につきまして「お払込期限」までに下段の払込取扱票にてお払い込みくださいますようお願い申し上げます。

敬具

ご請求保険料	16,500 円
お払込期限	令和 4年11月30日

【ご契約内容】 令和 4年 10月 13日現在

保険種類	火災保険		
証券番号		払込方法	一時払
保険期間	令和 4年 10月 29日から 1 年		
備 考 欄	保険の対象の所在地：ご契約者住所に同じ		

※備考欄は表示文字数の関係で一部非表示となります場合があります。保険証券等でご確認ください。
※保険料のお払込みと行き違いにこのご案内をした場合は、ご容赦のほどお願い申し上げます。

【ご注意】

①お払込み前に事故等が起きた場合には、ご入金に関する確認が必要なため、保険金のお支払いが遅れる場合がございます。
お早めにお払い込みくださいますようお願い申し上げます。

②本ご案内は、保険証券または保険契約継続証(契約内容変更の場合は変更確認書)とは別便でお送りしております。
郵便事情によりお届けが前後いたしました場合は、ご容赦のほど
お願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、上記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

- ・払込取扱票の金額の訂正はできません。
- ・トランスファースタンプ（印）は、当社指定の収納代行会社です。

令和4年10月4日

〒556-0011
大阪府 大阪市 浪速区 難波中 3丁目18-11
東ビル1階
竹下たかし事務所 竹下 隆 様

株式会社ノーダス
担当 松浦 泰彦
大阪府中央区安土町1-7-3
安土町野村ビル1F
TEL:06-6263-8810
FAX:06-6263-8820
TEL(携帯):080-3827-3311
E-MAIL:y.matsura@nodas.co.jp

火災保険の期日のお知らせ

お世話になりありがとうございます。
令和3年10月29日より1年間お掛け頂いた「火災保険」が期日を迎えます
ので引き続き弊社にてご契約頂きたく、お見積もりを送付させて頂きます。
ご検討の上、ご継続頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。

担当

記

■ご案内する更新契約

保険種類：企業総合保険（財産条項）

お見積り保険料：

	<プラン①>	<プラン②>	<プラン③>
保険期間	令和4年10月29日 午後4時から 令和5年10月29日 午後4時まで 1年間		
払込方法・払込回数	コンビニ払・一時払		
保険料	財産条項（除く地震） 地震危険補償特約 1回分保険料 総払込保険料	27,920円 27,920円 27,920円	

※詳細につきましては添付のお見積りをご参照ください。

■満期を迎えるご契約の内容【保険種類：企業総合保険（財産条項） 証券番号：

保険期間 令和3年10月29日から 令和4年10月29日まで	主な特約等 臨時費用補償特約 特定化処理費用補償特約（財産） 高額資金賠償責任補償特約（財産） 借入金賠償責任補償特約（財産） 不正アクセス限定特約（財産）
保険金額 建物内設備什器 500万円（約定付保割合100%）	
補償内容 火災、落雷、破裂・爆発 風災、雹（ひょう）災、雪災 給排水設備事故の水漏（ぬ）れ等 騒音（じょう）、労働争議等 車両・航空機の衝突等 建造物の外部からの物体の衝突等 盗難 水災 電氣的・機械的事故 その他偶然な破損事故等	免責金額 0円 （その他：5千円） （浸水条件有）
	その他の条件 通貨等（設備什器） 限度額 30万円 預貯金証書（設備什器） 限度額 500万円 保険料 コンビニ払・一時払 15,960円（1回分） 15,960円（総払込）

以上

※ご契約にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり（約款）」をご用意
しておりますので、必要に応じて、東京海上日動のホームページでご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。

ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

※お客様にご提供いただいた個人情報（住所・氏名・生年月日等）は、東京海上日動および東京海上グループ各社の保険・金融商品・
サービス等のご提供・ご案内に利用させていただくことがございます。詳しくは、東京海上日動のホームページをご参照ください。

企業総合保険 ご契約のお見積り【財産条項】

TOKIO MARINE NICHIGO 東京海上日動火災保険株式会社

所在地	大阪	保険金支払方式	突損払方式	耐火基準	---
物件名称	事務所	評価	建物 建物内設備什器 建物内商品製品 取壊物件 0400AA 事務所	【評価基準】再取得価額	【保険価額】500万円
物件選別	一般物件	取壊案			
構造級別	1級	水災リスク区分			

	<プラン①>	<プラン②>	<プラン③>
保険期間	令和 4年10月29日 午後 4時から 令和 5年10月29日 午後 4時まで 1年間		
保険金額			
建物	-		
建物内設備什器	500万円 (約定付保割合100%)		
建物内商品製品	-		
補償内容	建物内設備什器 免責金額	免責金額	免責金額
火災、落雷、破裂・爆発	○		
風災、雹(ひょう)災、雪災	○		
給排水設備事故の水漏れ等	○		
騒音(じょう)、労働争議等	○		
車両・航空機の衝突等	○		
建物の外部からの物体の衝突等	○		
盗難	○		
水災	○ 浸水条件有		
電気的・機械的事故	×		
その他偶然な破損事故等	○		
	0円		
	5千円		
特約	臨時費用補償特約 損害保険金×10% (100万円または 保険金額×10%限度) 安定化措置費用補償特約(財産) 高額資金同時担保特約(設計) 借家人賠償責任補償特約 限度額 2,000万円 不正アクセス限定特約(財産)		
その他の条件	運賃等(設備什器) 限度額 30万円 預貯金証券(設備什器) 限度額 500万円		
保険料 建物			
建物内設備什器	18,100円		
建物内商品製品			
借家人賠償特約	9,820円		
1回分保険料	コンビニ払・一時払 27,920円		
総払込保険料	27,920円		

<通信欄>
所在地 大阪府 大阪市 浪速区 難波中 3丁目18-11
東ビル1階

- ・見積り有効期限は、本紙記載の作成日より3か月となります。地震等の補償については、見積り有効期限内であっても、地震等が発生した場合、または、政府から地震注意情報や地震警戒宣言が発表された場合等、上記の保険条件および保険料のご契約ができない場合がございますのでご了承ください。
- ・2022年1月に商品改定がありました。保険料が変更になっている場合がありますので、ご確認ください。
- ・地震危険補償特約をご契約されていない場合、地震(地震による火災を含む)、噴火、津波による損害は補償されませんのでご注意ください。その他、保険金をお支払いできない場合があります。詳細につきましては「ご契約のしおり(約款)」をご確認ください。
- ・補償内容によって適用される免責金額が異なる場合があります。詳細は、免責金額欄をご確認ください。
- ・水災の保険金支払方法は浸水条件有型突損払方式です。

※物価の変動を踏まえた保険価額となっているかをご確認ください。

作成日: 令和 4年10月 4日
印刷通番: U059884-6



事業用

建物賃貸借契約書

物件名 **東ビル**
大阪市浪速区難波中3-18-11

1階 1階店舗 号室

所有者 東 信孝 (8分の5)、東 壽恵子 (8分の2)、東 佐知子 (8分の1)

貸主 株式会社東商会

借主 竹下 隆

仲介

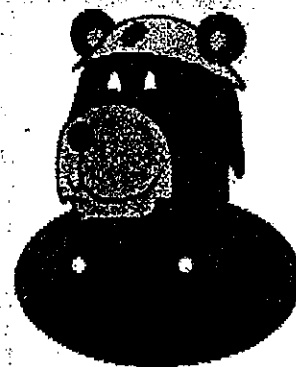
契約期間 平成25年8月1日 から 平成26年7月31日 まで

1年 間



な に わ く で 1ばん

720901



<http://www.720901.com/>

賃貸借契約書

契約書N○1964

賃貸人(甲) 株式会社東商会

賃借人(乙) 竹下 隆

上記賃貸人と賃借人は下記の通り建物賃貸借契約(以下本契約という)を締結する。

建物の表示

名称	東ビル	1階	1階店舗	号室	
所在地	(住居表示) 大阪市浪速区難波中3-18-11 (地番) 大阪市浪速区難波中3-18-16				
構造	鉄骨造陸屋根	地下	階	地上	3階建
種類	居宅・事務所・店舗・作業所				
間取り					
床面積	約 33 m ²	登記簿面積	m ²	バルコニー	m ²

契約期間 平成25年8月1日 から 平成26年7月31日 まで 1年 間

用途 店舗専用

更新年数 1年

主の解約は 借主の解約は3ヶ月前に書面により通知。貸主は6ヶ月前に書面により通知。

賃	敷	金	¥0	円
貸	礼	金	¥0	円
条	賃	料	¥157,500	円
件	共益費		¥0	円
	水道代		¥2,000	円
	火災保険	借主側で加入		円
				円
				円
				円
				円

税込 現行5%
越える場合実費

振込先 ※振込手数料は乙の負担
銀行名 関西アーバン銀行
銀行本支店 難波支店
口座番号 XXXXXXXXXX
種別 普通預金
口座名義人 株式会社東商会
フリガナ カ) アズマショウカイ
毎月 翌月分を末日までに振り込んで下さい
乙振込名 タケシタ タカシ

電気	関西電力
ガス	大阪ガス
水道	大阪市
排水	大阪市
トイレ	専用
洗面所	無
給湯	無
エアコン	無
電話設備	無■設置可能
照明器具	有■一部 残置物
共聴設備	無■設置可能
エレベーター	無
インターネット	無■別途契約費用要
ケーブルテレビ	無
駐車場	無
駐輪場	無
専用庭	無
物 置	無
オートロック	無

備考

現状有り姿の儘の取引
なので、付帯設備等の
瑕疵担保責任は甲には
なく、乙が諸修理する
ものとする。看板等、
内装に関しては貸主
の指示に従う。また、
ゴミ業者に関しても甲
の指示に従う。

施工仕様

入居者名 竹下 隆
 入 居
 生年月日・年齢 入居者続柄 本人
 入居者勤務先

貸主の住所・氏名	大阪市浪速区難波中3-18-11 株式会社東商会		
管理の委託先	氏名(商号又は名称)	同上	TEL
	「賃貸不動産経営管理士」番号		

保証金等 一時金の清算
 敷金保証金がある場合、貸主は、本物件の明け渡しがあったときに、遅滞なく、敷金の金額を無利息で借り主に返還しなければなりません。ただし、貸し主は本物件の明け渡し時に、賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払いその他の本契約から生じる借り主の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差し引くことができます。敷金の返還は鍵を貸主に返還して1ヶ月以内に返還するものである。又、タバコの始末等で焦がしたり、故意に損傷している場合は敷金から相殺されます。尚、敷金礼金のない場合は、上記に要した費用や債務などを貸主に支払わなければなりません。

特約事項

①乙は甲の指定する賃貸総合火災保険に加入すること。2年後も更新する②駐輪・駐車等で近隣に迷惑をかけないようにする。③ゴミはゴミ業者と契約し、ビル内のゴミと一緒にすてない。また粗大ゴミは出さない。④契約更新手数料はなし。⑤物件の引き渡しは現状有姿の儘とする。契約締結後、主要構造物に瑕疵が発見された場合は、例えば雨漏りや白蟻等による主要構造物の損傷や破損等により契約目的が達成されない場合は、甲が補修及び修理をする。尚、本物件内の設備等に関する不備・瑕疵がある場合は、家主及び仲介業者には、一切責任はないものとする。使用する場合は乙の負担で修理するものとする。(但し、解約時に修理費用等の金員の請求を乙は甲及び仲介業者には出来ないものとする)。⑥看板等は甲の指示に従って付けけるものとする。⑦内装工事等をする場合は必ず、甲に書面による承諾を得てからおこなうものとする。⑧現行消費税5%ですが法改正により変更があった場合は、その税率に直ちに乙は準ずる事。⑨賃料の発生は平成25年8月1日からとする。尚、本契約は礼金・敷金がないので、平成25年8月分より1年間は、賃料15万円+消費税を支払い、2年目(平成26年8月分)以降より10万円+消費税に賃料を改定する。尚、契約締結日当初は賃料(税込)の6ヶ月分(平成25年8月分~平成26年1月分)を前納するものとする。よつて、次回の賃料支払は平成26年1月末までに平成26年2月分賃料(賃料15万円+消費税)を支払い、平成26年7月分まで賃料15万円+消費税を支払い。平成26年8月分(平成26年7月末日までに支払い)以降より10万円+消費税を毎月末までに翌月分を支払うこととする。(消費税は、その時点での税率)⑩本物件を竹下隆大阪府府会議員事務所として使用する。尚、竹下隆府会議員事務所の看板(甲に内容の承諾要)を付けることを甲は了承するものとする。⑪賃料は入居時は日割り、解約時の精算は日割り計算を行わないものとする。月割りとする。⑫甲は本物件を現状有姿にて乙に賃貸するため、本賃貸借契約書契約条項第18条の規定による原状回復の基準については、その原状回復の方法等は明渡しの際に甲乙協議するものとする。以上。

契約条項

目的および用途

- 1条 甲はその所有する標記物件(以下「本物件」という。)(を、次項に規定する用途に供することを目的として乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約する。
2. 乙は、本物件を標記記載用途にて賃借使用するものとし、それ以外の目的に使用してはならない。

賃借期間および引渡し日

- 2条 賃貸借期間および引渡し日は、標記のとおりとする。
2. 甲及び乙は、協議の上、本契約を更新することができる。尚、甲乙契約終了二ヶ月前迄に何ら申し出のない場合は、同条件で自動更新するものとする。

賃料等

- 3条 賃料および共益費は、標記のとおりとする。
2. 乙の支払う共益費は、本物件の共用部分および共用施設の維持管理に必要な費用に充当される。
3. 乙は、翌月分の賃料および共益費をそれぞれの消費税を加算し、毎月末日までに甲方に持参して支払うか、または甲の指定する標記の金融機関口座へ振込により支払うものとする。ただし、振込にかかる費用は乙の負担とする。
4. 1ヵ月に満たない賃料等は、1ヵ月を30日として日割り計算する。但し、解約時は月割りとする。
5. 甲および乙は、土地または建物に対する租税その他の公課の負担の増減により、土地または建物の価格の上昇もしくは低下その他の経済変動により、または近傍類似の建物の賃料等に比較して賃料が不相当となったとき、あるいは維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、相手方に対し、賃料等の増減を請求することができるものとする。

敷金・保証金・礼金

- 4条 乙は、敷金・保証金として標記金額を甲に預託する。
2. 本契約が終了し、乙が本物件を完全に明け渡し返還した場合には、甲は速やかに前項により受託した敷金・保証金から標記の解約時控除金を控除した金額を無利息で乙へ返還するものとする。ただし、乙に賃料等の滞納、損害の賠償その他本契約から生じたもので既に履行期の到来した債務等がある場合は、甲は、標記解約時控除金とは別途に、標記敷金・保証金からこれらの債務金を控除することができる。この場合には、甲はその内訳を乙に明示しなければならない。
3. 前項の解約時控除金は、本契約締結に際し、一時金として乙が負担すべき金員であって、乙に返還されないものとする。
4. 乙は、本契約期間内において、賃料その他の債務と敷金・保証金とを相殺することはできない。
5. 乙は、この保証金にかかる返還請求権を第三者に譲渡し、または保証金を他の債務の担保に供してはならない。
6. 礼金がある場合は、礼金は返還致しません。
7. 本書を以て、敷金・保証金は預かり証とし・礼金がある場合は領収書にかえるものとする。

本物件内の造作等

- 5条 乙は、本物件内について第1条第2項の使用目的のため内装および設備工事等施工するときは、仕様・工程等につき事前に甲の書面による承諾を得た後に、自らの責任と費用負担のもとに実施することができる。ただし、この場合施工業者については、甲および乙の双方が協議のうえ決定する。
2. 乙は、前項の工事を実施するときは周辺の第三者に損害・迷惑等を及ぼすことのないよう注意して施工するものとし、当該工事によって、本物件を毀損または滅失せしめたときは直ちに甲に通知すると共にその損害を賠償せねばならず、また、第三者から異議苦情等の申出があったときは乙の責任と負担において速やかにこれを解決しなければならない。

設備・造作等の変更

- 6条 乙が本物件の内外装設備・仕様または前条により乙が施工した造作を下記の各号に定めること他、改造、除去、変更するなど現状を変更しようとするときは、あらかじめ甲に仕様書、設計図、請負業者届を提出し、書面による承諾を得たのちに着手しなければならない。
- (1)本物件内の造作、間仕切り、建具等の新增設または模様替え。
- (2)電灯の新增設、移設、電話の引込架線、およびその他の設備の新增設、移転、変更等。
- (3)本物件の外周(出入口扉、窓ガラス、シャッター等を含む)での商号、商標、その他の表示。
2. 前項の工事に要する費用は、乙の負担とする。

修理等

- 7条 本物件の屋根、柱、壁、梁、床等主要構造部の維持保全に必要な修理は甲の負担とする。
2. 本物件内の畳・建具類、壁面・天井のクロス、フロアシート、ガラス、照明器具、その他付属品等の損耗による修理は乙の負担とする。
3. 厨房設備、トイレ、冷暖房器、給湯器、換気扇、給排水設備、付属機械設備等付属設備が、乙の故意・過失により修理、取換えの必要な場合は、これに要する費用は乙の負担とする。
4. 乙は、本物件につき修繕を必要とする箇所を発見したときには、速やかに甲に通知しなければならない。
5. 乙は、本物件および諸造作設備の修理を自らの負担において実施する場合であっても、その修理の実施および方法についてはあらかじめ甲の書面による承諾を得なければならない。

免責

- 8条 地震、火災、風水害等の災害、盗難その他不可抗力と認められる事故、または甲・乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲または乙の損害について、甲または乙は互いにその責を負わないものとする。

遵守事項

- 9条 乙は、善良なる管理者の注意をもって本物件および本物件建物内の諸設備を使用しなければならない。また、乙の営業活動にかかり、近隣居住者等に迷惑となるような一切の行為をしてはならない。

乙の届出義務

- 10条 乙または連帯保証人は、次の各号に該当するときは、直ちに書面により甲に届け出なければならない。
- (1)乙の住所、商号、営業種目、組織、代表者に変更が生じたとき。
- (2)乙または連帯保証人が、成年被後見人、被保護人、被補助人の宣告を受けたとき、または連帯保証人が破産したとき。
- (3)標記に記載した入居者に変更のあるとき。
- (4)乙または連帯保証人が死亡したとき。
- (5)1ヵ月以上にわたり不在する場合における不在期間および連絡先。
- (6)本物件を毀損または滅失したとき。
- (7)出入口の鍵を紛失したとき若しくは取り替えるとき。

れば
じる
還し
本

近
と
要
、
い
の
付
も
E・
(平

い)
2
と
す
す
い
な
約
の

(承諾および重要な事項)

第11条 乙は、次の各号に該当する行為をしようとするときは、あらかじめ甲の書面による承諾を得なければならない。

- (1) 大型金庫、大型書庫・ロッカー、機械設備等重量物の搬入・据付け等をするとき
- (2) 第5条(本物件内の造作等)または第6条(設備・造作等の変更)に該当する行為をしようとするとき。

(禁止事項)

第12条 乙は、次の各号のいずれに該当する行為を行ってはならない。

- (1) 本物件の全部または一部について賃借権を譲渡すること
- (2) 本物件の全部または一部を第三者に転貸すること
- (3) 本物件において危険な行為、近隣に迷惑となる行為を行うこと
- (4) 反社会的集団(暴力団、過激な集団等)と関係を持つこと、または、これらの集団に加盟すること
- (5) 本物件において犬、猫等動物の飼育をすること。

(第三者同居の禁止)

第13条 乙は甲の書面による事前の承諾を得ないで本物件に標記記載の者以外の第三者を同居させ又は使用させ或いは第三者の名義を表示してはならない。

(立ち点検)

第14条 甲または甲指定の管理人その他甲の指定する者は、本物件建物の保全、衛生、防犯、防火、救護その他本物件建物の管理上必要があると認めるときは、いつでも、乙に通知して本物件に立ち入り、これを点検し適宜の措置を講じることができる。

2. 前項の規定にかかわらず、非常の場合においては、乙に対する通知なくして前項の行為を行うことができるが、この場合甲は事後速やかに乙に報告するものとする。

3. 本契約終了後において本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が下見をするときは、甲及び下見をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4. 前三項の場合、乙は甲の措置に協力しなければならない。

(契約の解除)

第15条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催促したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- (1) 第3条の賃料等の支払義務
- (2) 乙の故意又は過失により必要になった修繕に要する費用の負担義務

2. 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。

- (1) 第1条の使用目的遵守義務
- (2) 第11条(承諾が必要な事項)に規定する事項の遵守義務
- (3) 第12条(禁止事項)に規定する事項の遵守義務
- (4) 第13条(第三者同居の禁止)の遵守義務
- (5) その他本契約書に規定する乙の義務

(契約の終了)

第16条 次の各号に該当することがあったときは、本契約は終了するものとし、その結果生じた損害について、甲乙相互に損害賠償の請求をしない。

- (1) 天災地変、火災その他甲および乙のいずれの責にも帰すことのできない事由により本物件の全部または一部が滅失もしくは毀損して本物件の使用が不可能になったとき。

(2) 法令または条例の施行もしくは公権力の行使、関係官庁の指導等による本物件の収用、取り払い、使用禁止等の事由が発生したとき。

(期間内解約)

第17条 乙が、本契約を解除しようとするときは、標記記載の期日までに甲に書面で予告しなければならない。

ただし、乙は、予告に代えて賃料および共益費の標記記載分相当額を支払い即時解約することができる。

(明け渡し)

第18条 乙は、本契約終了と同時に、本物件を甲に明け渡さなければならない。この場合において、乙は本物件に付加した設備等を自己の費用をもって除去し通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状に回復しなければならない。

2. 甲および乙は、前項明け渡しに際しては、双方が立会のうえ確認し、損耗の存するときは、その内容および原状回復の施工方法について協議するものとする。

3. 乙は、明け渡しに際し、乙の費用で本物件に付加した一切の造作について、甲にその買取りを請求することはできない。

4. 乙は、明け渡しに際し、移転料、立退き料等名目の如何を問わず甲に対し、一切の金銭請求をすることはできない。

5. 乙は、明け渡しが遅滞したときには、甲に対し、遅滞日数分の賃料および共益費の倍額相当額を損害金として支払わなければならない。

(連帯保証人)

第19条 標記連帯保証人は、本契約に基づく乙の一切の債務につき乙と連帯して履行の責を負う。

2. 乙は、連帯保証人につき無資力、死亡等資格要件を欠くに至ったときには、甲の認める他の連帯保証人を付すものとする。

3. 契約が自動更新の場合は、連帯保証人も更新するものとする。

(雑則)

第20条 本物件における電気、ガス、上下水道、電話等の使用については、乙が直接当該事業者と契約を締結するものとする。

(消費税)

第21条 乙は、第3条に定める賃料および共益費、第4条第2項の解約時控除金および第18条第5項の損害金について、消費税としてそれらの5%相当額を負担するものとする。なお、解約時控除金に関する消費税は、乙は、本契約締結時に標記の保証金と共に、甲に支払うものとする。また、税率が変わった場合はその税率によるものとする。

(協議事項)

第22条 本契約に定めがない事項、または本契約条項に解釈上の疑義が生じた事項については、甲および乙が、民法その他関係法規および不動産取引の慣行に従い誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第23条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

平成 25 年 7 月 3 日

賃貸人 住 所 〒556-0011 大阪市浪速区難波中3丁目18-11

氏 名 株式会社 東 商 会

(甲) TEL 代表取締役 東 信 孝

06-6632-7019

賃借人 住 所

氏 名

大阪市浪速区
竹下 隆

(乙) TEL

自宅又は携帯

勤務先

大阪府議会

連帯保証人 住 所

氏 名

TEL

自宅又は携帯

勤務先

連帯保証人 住 所

氏 名

TEL

自宅又は期待

勤務先

印

仲介業者 免許番号

住 所

名 称

代表者

TEL

大阪知事 (6) 3 4 4 7 7 号

大阪市浪速区敷津西 1-1-235

有限会社ワンダーランド

代表取締役 久保田 博

06-6643-5755

宅地建物取引主任者

主任者番号

仲介業者 免許番号

住 所

名 称

代表者

TEL

宅地建物取引主任者

主任者番号

鍵預かり証

平成 25 年 7 月 3 日

賃貸人 株式会社東商会
東ビル

鍵No

殿

1階店舗号室
本数

上記正にお預かりしました。
尚、本キーが無くなった場合は、
を支払い致します。

賃借人 竹下 隆

実費

預かり証

賃借人 竹下 隆

殿

金

¥0円也

上記金額を
東ビル

1階店舗 号室

※礼金だけの場合は本証は無効です
として正にお預かりしました。

解約引きが有る場合は表記の通りです。その際、返還は

物件を明け渡し鍵を貸主に返還後、表記の通りです。

賃貸人 株式会社東商会

印

誓約書

私は、本契約の内容を遵守し、誠実に履行することを約諾いたします。

又、本契約の第15条所定の解除事由が発生した場合、賃借人本人、同居者及び建物の占有者は、直ちに退去させられ、若しくは建物を封鎖・ロックされても一切異議申し立ていたしません。

その為、本物件室内に残置物(家財道具)を放置等した場合、乙の残置物一式を貸主が任意に借主・連帯保証人の費用負担で処分する事が出来、保証金の返還金がある場合は(礼金の場合は費用を借主。連帯保証人に請求)借主の債務を差し引き弁済し、残ったものは借主に引き渡すものとする。但し、乙が行方不明等で行き先が分からない場合は連帯保証人の責任のもと処分されても一切異議申し立て致しません。

そして、貸主は借主の残置物についての保証は一切せず管理、処分、廃棄、破損、消滅などによって借主は貸主に、金品等一切請求もできないものとする。これらの為に要した費用、損害金等は、賃借人、連帯保証人が負担いたします。その他入居使用について一切貸主にご迷惑はおかけいたしません。

平成25年 7月3日

借主

竹下 隆

連帯保証人

連帯保証人

印

誓 約 書

貸主 株式会社東商会

下記不動産（以下「本物件」という）の賃貸借契約を締結するにあたり、大阪府暴力団排除条例（平成23年4月1日施行）（以下「条例」という）第19条に基づき、貸主が借主に対し、本物件を暴力団事務所に使用しないことを確認するため、借主は下記のとおり誓約し、本誓約書2通を作成し、署名押印の上、貸主および代理または媒介業者に各1通ずつ提出する。

記

借主は、条例第19条に基づき、借主または第三者をして、本物件を暴力団事務所として使用しないことを誓約する。

所在地（住居表示） 大阪市浪速区難波中3-18-11

名 称 東ビル

種 類 用途 店舗専用
更新年数 1年

借 主

住 所

大阪市浪速区

氏 名

竹下 隆

上記のとおり、代理または媒介業者は、条例第20条に基づき借主に対し本物件を暴力団事務所に使用しないことを確認した。

代 理 住 所 大阪市浪速区敷津西1-1-25
または 商 号 有限会社ワンダーランド
媒介業者 代 表 者 代表取締役 久保田 博

以上

※誓約書は、本書面と条例を一部抜粋した書面の2枚1組です。

◎大阪府暴力団排除条例 抜粋（平成22年大阪府条例第58号）

第五章 不動産の譲渡等に関する措置等

（不動産の譲渡等をしようとする者の責務）

第十九条 何人も、自己が譲渡又は貸付け（地上権の設定を含む。以下「譲渡等」という。）をしようとする府の区域内に所在する不動産（以下「不動産」という。）が暴力団事務所の用に供されることとなることを知って、当該譲渡等に係る契約をしてはならないものとする。

2 不動産の譲渡等をしようとする者は、当該譲渡等に係る契約の締結の前に、当該契約の相手方に対し、当該不動産を暴力団事務所の用に供するものでないことを確認するよう努めるものとする。

3 不動産の譲渡等をしようとする者は、当該譲渡等に係る契約において、次に掲げる事項を定めるよう努めるものとする。

一 契約の相手方は、当該不動産を暴力団事務所の用に供してはならないこと。

二 譲渡等をした不動産が暴力団事務所の用に供されることが判明したときは、当該譲渡等をした者は、催告をすることなく当該契約を解除し、又は当該不動産を買い戻すことができること。

4 譲渡等をした不動産が暴力団事務所の用に供されることが判明した場合においては、当該譲渡等をした者は、速やかに当該譲渡等に係る契約を解除し、又は当該不動産を買い戻すよう努めるものとする。

（不動産の譲渡等の代理又は媒介をする者の措置等）

第二十条 不動産の譲渡等の代理又は媒介をする者は、当該譲渡等に係る契約の当事者の一方又は双方に対し、前条の規定の遵守に関し助言その他の必要な措置を講じなければならない。

2 不動産の譲渡等の代理又は媒介をする者は、当該代理又は媒介に係る不動産が暴力団事務所の用に供されることとなることを知って、当該不動産の譲渡等に係る契約の代理又は媒介をしてはならない。

以上

解約通知書

賃貸人 株式会社東商会

提出日 平成 年 月 日

殿

賃借人 竹下 隆

印

下記物件の賃貸借契約の解約を申し入れます。

記載した日までに下記物件を明け渡すことを通知し、契約書に記載の通り確実に履行することを確約いたします。尚、この書類を発送した消印の日付が御社の解約受付の日となることを承諾いたします。敷金(保証金)等の返金がある場合は下記口座へお振込み下さい。

●承諾事項

- ①本物件の鍵全部(コピー含む)と契約書を退去立合時に持参し、返却いたします。
- ②立合時には、家財道具一切を搬出し空室状態にしておきます。
- ③公共料金(電気・ガス・水道・電話等)の精算をあらかじめ行い、領収書を提示いたします。
- ④退去立合時の内装点検により、借主負担分修繕箇所が見受けられると御社に判断された場合や、万一明渡しに不備があった場合は、その費用の全額をお支払いいたします。
- ⑤万一、明渡しが遅延する事があれば、理由の如何を問わず、私の遅延により発生した損害について無条件に私が一切の賠償を致します。

●退去日時 平成 年 月 日 AM ・ PM :

(立合可能時間)

●物件名 東ビル 1階店舗 号室

●所在地 大阪市浪速区難波中3-18-11

●鍵返還場所

●返還金振込先

フリガナ		フリガナ	
銀行名		本支店名	
口座番号	普通・当座 No.		
フリガナ			
口座名義			

●転居先 住所

TEL

●転居後連絡先

TEL

※この解約通知書は標記記載の通りの期間にお出し下さい。解約の場合は、月割り計算になりますのでご注意下さい。1日に出されても30日に出されても月割りですのでご注意下さい。

東ビル 入居者心得

共同生活の基本的ルールを記しておりますので遵守の程、お願い申し上げます。

1.(善良なる管理者としての注意義務)

入居者は、室内の善管注意に関しては特に以下の各号を遵守しなければならない。

- (1) 通風等を行い室内に結露・カビが発生しないように注意すること。
- (2) 水回りの管理に注意し、階下への水漏れがないようにすること。
- (3) 水洗トイレおよび流し台等は、配水管に物を詰まらせないように注意すること。
特に、バスの水回りは、毛づまりが発生しやすいので排水口を常に清掃すること
- (4) 電気・ガスの取扱いについては、火災・爆発事故がないように注意すること。
- (5) 日常使用する物以外で危険物といわれる物は持ち込まないこと。

2.(駐車場および駐輪場)

- (1) 契約駐車場(駐輪場)の場合、空いていても他のスペースに車(自転車)を駐車(駐輪)してはならない。
- (2) 入居者は車および自転車を路上駐車しないこと。入居者への来訪者の車の場合も、入居者が責任をもって注意すること。
- (3) 自動車、バイク等の空ぶかしはしないこと。

3.(共有部分)

- (1) バルコニーでの水の使用は、階下に水漏れを生じさせる恐れがある為、十分注意すること。
- (2) 隣に続いているバルコニーの場合、火災発生時の避難通路の為、隣との仕切り板の付近に物を集積しないこと。
- (3) エレベーター内で物を散らかしたり落書きや唾を吐いたりして汚さないこと。
- (4) 共有部分(廊下等)を不法占拠したり私物を置いたりしないこと。
- (5) 植栽部分の水道、電気の使用は禁止する。

4.(コミュニティー)

回覧板は、目を通したらすみやかに次順の者へ回すこと。

5.(ゴミ処理・清掃)

- (1) 共有部分は、常に清潔にすること。
- (2) ゴミはゴミ袋に入れ、必ず指定日の朝に所定の集積所に出すこと。
- (3) ガラス・缶等の不燃ゴミの廃棄物は指定日の朝に所定の場所に危険のないように出すこと。
- (4) 転入・転出時等に大量の廃棄物がある場合は、入居者の責任において処分し、他の者へ迷惑をかけないようにす

6.(防火対策)

- (1) 自然発火・引火爆発の恐れのあるものは、建物内に持込まないこと。
- (2) 階段・消火栓・消火器・避難器具の付近には、絶対に物を置かないこと。
- (3) 本物件は密閉度が高いので石油ストーブ・ガスストーブ等の火器の使用禁止する。

7.(その他)

- (1) 建物玄関および各住戸の鍵(カード)を紛失した場合は、必ず当社へ届け出ること。
- (2) 電気・ガス・水道については、各入居者ごとに自分で届け出をすること。
- (3) 入居者において、冷暖房器具を設置する場合は、事前に当社に届け出ること。

8.(注意)

入居者は、当社および管理組合から共同生活上の指示や注意があった場合、すみやかにこれに従わなければならない

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 41580 円 支出年月日 令和 4 年 11 月 30 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 電機工事	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収証 竹下 事務所様 No. _____	
金額	¥41580—
内 訳 現金 小切手 / 手形 /	但 4 年 11 月 30 日 上記正に領収いたしました 大阪市浪速区日本橋 12-16 互光電気商会 TEL・FAX 06-6611-915 登録番号
消費税額等(10%) ¥3780- 消費税額等(%)	収入印紙

請 求 書 R4年 11月22日 No. _____

大阪市浪速区日本橋4丁目12-16

互 光 電 機 商 会

TEL・FAX 06-6641-6915

竹下事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額		税率		消費税額等	
¥ 41,580-		10%		¥ 3,780-	
月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税 抜 ・ 税 込)	摘 要
	1 点検口作業費	1		12,000	
	2 電源配線工事	1		20,000	
	3 電線電材一式	1		5,800	
	4				
	5				
	6 小計			37,800	
	7 消費税			3,780	
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
合 計				41,580	

電機工事費

関西電気保安協会から漏電の危険があると指摘や、スケルトン契約ですべての什器の責任を借主が持つことになっている為。



事業用

建物賃貸借契約書

物件名 東ビル
大阪市浪速区難波中3-18-11

1階 1階店舗 号室

所有者 東 信孝(8分の5)、東 壽恵子(8分の2)、東 佐知子(8分の1)

貸主 株式会社東商会

借主 竹下 隆

仲介

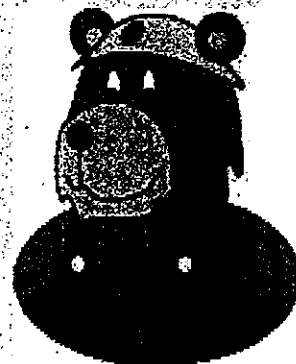
契約期間 平成25年8月1日 から 平成26年7月31日 まで

1年 間



な に わ く で 1ばん

720901



<http://www.720901.com/>

賃貸借契約書

契約書N○1964

賃貸人(甲) 株式会社東商会

賃借人(乙) 竹下 隆

上記賃貸人と賃借人は下記の通り建物賃貸借契約(以下本契約という)を締結する。

建物の表示

名称	東ビル	1 階	1階店舗 号室
所在地	(住居表示) 大阪市浪速区難波中3-18-11 (地番) 大阪市浪速区難波中3-18-16		
構造	鉄骨造陸屋根	地下	階 地上 3階建
種類	居宅・事務所・店舗・作業所		
間取り			
床面積	約 約 3 3 m ² 登記簿面積	m ² バルコニー	m ²

契約期間 平成25年8月1日 から 平成26年7月31日 まで 1年 間

用途 店舗専用

更新年数 1年

主の解約は 借主の解約は3ヶ月前に書面により通知。貸主は6ヶ月前に書面により通知。

賃 金	¥0 円
賃 料	¥0 円
賃 料	¥157,500 円 税込 現行5%
共益費	¥0 円
	円
水道代	¥2,000 円 越える場合実費
	円
火災保険	借主側で加入 円
	円
	円
	円

振込先 ※振込手数料は乙の負担

銀行名 関西アーバン銀行

銀行本支店 難波支店

口座番号 [REDACTED]

種別 普通預金

口座名義人 株式会社東商会

フリガナ カ) アズマシヨウカイ

毎月翌月分を末日までに振り込んで下さい

乙振込名 タケシタ タカシ

電気	関西電力
ガス	大阪ガス
水道	大阪市
排水	大阪市
トイレ	専用
洗面所	無
給湯	無
エアコン	無
電話設備	無 ■設置可能
照明器具	有 ■一部 残置物
共聴設備	無 ■設置可能
エレベーター	無
インターネット	無 ■別途契約費用要
ケーブルテレビ	無
駐車場	無
駐輪場	無
専用厩	無
物 置	無
オートロック	無

備考

現状有り姿の儘の取引
なので、付帯設備等の
瑕疵担保責任は甲には
なく、乙が諸修理する
ものとする。看板等、
内装に関しては貸主
の指示に従う。また、
ゴミ業者に関しても甲
の指示に従う。

施工仕様

入居者名 竹下 隆 生年月日・年齢 入居者続柄 本人 入居者勤務先

貸主の住所・氏名	大阪市浪速区難波中3-18-11 株式会社東商会		
管理の委託先	氏名(商号又は名称)	同上	TEL
	「賃貸不動産経営管理士」番号		

保証金等 一時金の清算 敷金保証金がある場合、貸主は、本物件の明け渡しがあったときに、遅滞なく、敷金の金額を無利息で借り主に返還しなければなりません。ただし、貸し主は本物件の明け渡し時に、賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払いその他の本契約から生じる借り主の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差し引くことができます。敷金の返還は鍵を貸主に返還して1ヶ月以内に返還するものである。又、タバコの不始末等で焦がしたり、故意に損傷している場合は敷金から相殺されます。尚、敷金礼金のない場合は、上記に要した費用や債務などを貸主に支払わなければなりません。

特約事項

①乙は甲の指定する賃貸総合火災保険に加入すること。2年後も更新する②駐輪・駐車等で近隣に迷惑をかけないようにする。③ゴミはゴミ業者と契約し、ビル内のゴミと一緒にすてない。また粗大ゴミは出さない。④契約更新手数料はなし。⑤物件の引き渡しは現状有姿の儘とする。契約締結後、主要構造物に瑕疵が発見された場合は、例えば雨漏りや白蟻等による主要構造物の損傷や破損等により契約目的が達成されない場合は、甲が補修及び修理をする。尚、本物件内の設備等に関する不備・瑕疵がある場合は、家主及び仲介業者には、一切責任はないものとする。使用する場合は乙の負担で修理するものとする。(但し、解約時に修理費用等の金員の請求を乙は甲及び仲介業者には出来ないものとする)。⑥看板等は甲の指示に従って付けるものとする。⑦内装工事等をする場合は必ず、甲に書面による承諾を得てからおこなうものとする。⑧現行消費税5%ですが法改正により変更があった場合は、その税率に直ちに乙は準ずる事。⑨賃料の発生は平成25年8月1日からとする。尚、本契約は礼金・敷金がないので、平成25年8月分より1年間は、賃料15万円+消費税を支払い、2年目(平成26年8月分)以降より10万円+消費税に賃料を改定する。尚、契約締結日当初は賃料(税込)の6ヶ月分(平成25年8月分~平成26年1月分)を前納するものとする。よって、次回の賃料支払は平成26年1月末までに平成26年2月分賃料(賃料15万円+消費税)を支払い、平成26年7月分まで賃料15万円+消費税を支払い。平成26年8月分(平成26年7月末日までに支払い)以降より10万円+消費税を毎月末までに翌月分を支払うこととする。(消費税は、その時点での税率)⑩本物件を竹下隆大阪府府会議員事務所として使用することを甲は了承するものとする。尚、竹下隆府会議員事務所の看板(甲に内容の承諾要)を付けることも承諾するものとする。⑪賃料は入居時は日割りで、解約時の精算は日割り計算を行わないものとする。月割りとする。⑫甲は本物件を現状有姿にて乙に賃貸するため、本賃貸借契約書契約条項第18条の規定による原状回復の基準については、その原状回復の方法等は明渡しの際に甲乙協議するものとする。以上。

契約条項

目的および用途

- 1条 甲はその所有する標記物件(以下「本物件」という。)を、次項に規定する用途に供することを目的として乙に貸貸し、乙はこれを賃借することを約する。
2. 乙は、本物件を標記記載用途にて賃借使用するものとし、それ以外の目的に使用してはならない。

賃借期間および引渡し日

- 2条 賃借期間および引渡し日は、標記のとおりとする。
2. 甲及び乙は、協議の上、本契約を更新することができる。尚、甲乙契約終了二ヶ月前迄に何ら申し出のない場合は、同条件で自動更新するものとする。

賃料等

- 3条 賃料および共益費は、標記のとおりとする。
2. 乙の支払う共益費は、本物件の共用部分および共用施設の維持管理に必要な費用に充当される。
3. 乙は、翌月分の賃料および共益費をそれぞれの消費税を加算し、毎月末日までに甲方に持参して支払うか、または甲の指定する標記の金融機関口座へ振込みにより支払うものとする。ただし、振込みにかかる費用は乙の負担とする。
4. 1ヵ月に満たない賃料等は、1ヵ月を30日として日割り計算する。但し、解約時は月割りとする。
5. 甲および乙は、土地または建物に対する租税その他の公課の負担の増減により、土地または建物の価格の上昇もしくは低下その他の経済変動により、または近傍類似の建物の賃料等に比較して賃料が不当となったとき、あるいは維持管理費の増減により共益費が不当となったときは、相手方に対し、賃料等の増減を請求することができるものとする。

敷金・保証金・礼金

- 4条 乙は、敷金・保証金として標記金額を甲に預託する。
2. 本契約が終了し、乙が本物件を完全に明け渡し返還した場合には、甲は速やかに前項により受託した敷金・保証金から標記の解約時控除金を控除した金額を無利息で乙へ返還するものとする。ただし、乙に賃料等の滞納、損害の賠償その他本契約から生じたもので既に履行期の到来した債務等がある場合は、甲は、標記解約時控除金とは別途に、標記敷金・保証金からこれらの債務金を控除することができる。この場合には、甲はその内訳を乙に明示しなければならない。
3. 前項の解約時控除金は、本契約締結に際し、一時金として乙が負担すべき金員であって、乙に返還されないものとする。
4. 乙は、本契約期間内において、賃料その他の債務と敷金・保証金とを相殺することはできない。
5. 乙は、この保証金にかかる返還請求権を第三者に譲渡し、または保証金を他の債務の担保に供してはならない。
6. 礼金がある場合は、礼金は返還致しません。
7. 本書を以て、敷金・保証金は預かり証とし・礼金がある場合は領収書にかえるものとする。

本物件内の造作等

- 5条 乙は、本物件内について第1条第2項の使用目的のため内装および設備工事等施工するときは、仕様・工程等につき事前に甲の書面による承諾を得た後に、自らの責任と費用負担のもとに実施することができる。ただし、この場合施工業者については、甲および乙の双方が協議のうえ決定する。
2. 乙は、前項の工事を実施するときは周辺の第三者に損害・迷惑等を及ぼすことのないよう注意して施工するものとし、当該工事によって、本物件を毀損または滅失せしめたときは直ちに甲に通知すると共にその損害を賠償せねばならず、また、第三者から異議苦情等の申出があったときは乙の責任と負担において速やかにこれを解決しなければならない。

設備・造作等の変更

- 6条 乙が本物件の内外装設備・仕様または前条により乙が施工した造作を下記の各号に定めること他、改造、除去、変更するなど現状を変更しようとするときは、あらかじめ甲に仕様書、設計図、請負業者届を提出し、書面による承諾を得たのちに着手しなければならない。
(1)本物件内の造作、間仕切り、建具等の新增設または模様替え。
(2)電灯の新增設、移設、電話の引込架線、およびその他の設備の新增設、移転、変更等。
(3)本物件の外壁(出入口扉、窓ガラス、シャッター等を含む)での商号、商標、その他の表示。
2. 前項の工事に要する費用は、乙の負担とする。

修理等

- 7条 本物件の屋根、柱、壁、梁、床等主要構造部の維持保全に必要な修理は甲の負担とする。
2. 本物件内の畳・建具類、壁面・天井のクロス、フロアシート、ガラス、照明器具、その他付属品等の損耗による修理は乙の負担とする。
3. 厨房設備、トイレ、冷暖房器、給湯器、換気扇、給排水設備、付属機械設備等付属設備が、乙の故意・過失により修理、取換えの必要な場合は、これに要する費用は乙の負担とする。
4. 乙は、本物件につき修繕を必要とする箇所を発見したときには、速やかに甲に通知しなければならない。
5. 乙は、本物件および諸造作設備の修理を自らの負担において実施する場合であっても、その修理の実施および方法についてはあらかじめ甲の書面による承諾を得なければならない。

免責

- 8条 地震、火災、風水害等の災害、盗難その他不可抗力と認められる事故、または甲・乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲または乙の損害について、甲または乙は互いにその責を負わないものとする。

遵守事項

- 9条 乙は、善良なる管理者の注意をもって本物件および本物件建物内の諸設備を使用しなければならない。また、乙の営業活動にかかり、近隣居住者等に迷惑となるような一切の行為をしてはならない。

乙の届出義務

- 10条 乙または連帯保証人は、次の各号に該当するときは、直ちに書面により甲に届け出なければならない。
(1)乙の住所、商号、営業種目、組織、代表者に変更が生じたとき。
(2)乙または連帯保証人が、成年被後見人、被保佐人、被補助人の宣告を受けたとき、または連帯保証人が破産したとき。
(3)標記に記載した入居者に変更のあるとき。
(4)乙または連帯保証人が死亡したとき。
(5)1ヵ月以上にわたり不在する場合における不在期間および連絡先。
(6)本物件を毀損または滅失したとき。
(7)出入口の鍵を紛失したとき若しくは取り替えるとき。

れば
じる
還し
す

近
と
要
、
い
の
付
も

(平

1)
2
と
す
す
な
約
の

(承諾が必要な事項)

第11条 乙は、次の各号に該当する行為をしようとするときは、あらかじめ甲の書面による承諾を得なければならない。

- (1) 大型金庫、大型書庫・ロッカー、機械設備等重機物の搬入・据付、等をすること。
- (2) 第5条(本物件内の造作等)または第6条(設備・造作等の変更)に該当する行為をしようとするとき

(禁止事項)

第12条 乙は、次の各号のいずれに該当する行為を行ってはならない。

- (1) 本物件の全部または一部について賃借権を譲渡すること
- (2) 本物件の全部または一部を第三者に転貸すること
- (3) 本物件において危険な行為、近隣に迷惑となる行為を行うこと
- (4) 反社会的集団(暴力団、過激な集団等)と関係を持つこと、または、これらの集団に加盟すること
- (5) 本物件において犬、猫等動物の飼育をすること

(第三者同居の禁止)

第13条 乙は甲の書面による事前の承諾を得ないで本物件に標記記載の者以外の第三者を同居させ又は使用させ或いは第三者の名義を表示してはならない。

(立入点検)

第14条 甲または甲指定の管理人その他甲の指定する者は、本物件建物の保全、衛生、防犯、防火、救護その他本物件建物の管理上必要があると認めたとはいつても、乙に通知して本物件に立ち入り、これを点検し適宜の措置を講じることができる。

2. 前項の規定にかかわらず、非常の場合においては、乙に対する通知なくして前項の行為を行うことができるが、この場合甲は事後速やかに乙に報告するものとする。
3. 本契約終了後において本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が下見をするときは、甲及び下見をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
4. 前3項の場合、乙は甲の措置に協力しなければならない。

(契約の解除)

第15条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催促したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- (1) 第3条の賃料等の支払義務
- (2) 乙の故意又は過失により必要になった修繕に要する費用の負担義務

2. 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。

- (1) 第1条の使用目的遵守義務
- (2) 第11条(承諾が必要な事項)に規定する事項の遵守義務
- (3) 第12条(禁止事項)に規定する事項の遵守義務
- (4) 第13条(第三者同居の禁止)の遵守義務
- (5) その他本契約書に規定する乙の義務

(契約の終了)

第16条 次の各号に該当することがあったときは、本契約は終了するものとし、その結果生じた損害について、甲乙相互に損害賠償の請求をしない。

- (1) 天災地変、火災その他甲および乙のいずれの責に帰すことのできない事由により本物件の全部または一部が滅失もしくは毀損して本物件の使用が不可能になったとき。
- (2) 法令または条例の施行もしくは公権力の行使、関係官庁の指導等による本物件の収用、取り払い、使用禁止等の事由が発生したとき。

(期間内解約)

第17条 乙が、本契約を解除しようとするときは、標記記載の期日までに甲に書面で予告しなければならない。

ただし、乙は、予告に代えて賃料および共益費の標記記載分相当額を支払い即時解約することができる。

(明け渡し)

第18条 乙は、本契約終了と同時に、本物件を甲に明け渡さなければならない。この場合において、乙は本物件に付加した設備等を自己の費用をもって除去し通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状に回復しなければならない。

2. 甲および乙は、前項明け渡しに際しては、双方が立会のうえ確認し、損耗の存するときは、その内容および原状回復の施工方法について協議するものとする。

3. 乙は、明け渡しに際し、乙の費用で本物件に付加した一切の造作について、甲にその買取りを請求することはできない。

4. 乙は、明け渡しに際し、移転料、立退き料等名目の如何を問わず甲に対し、一切の金銭請求をすることはできない。

5. 乙は、明け渡しが遅滞したときには、甲に対し、遅滞日数分の賃料および共益費の倍額相当額を損害金として支払わなければならない。

(連帯保証人)

第19条 標記連帯保証人は、本契約に基づく乙の一切の債務につき乙と連帯して履行の責を負う。

2. 乙は、連帯保証人につき無資力、死亡等資格要件を欠くに至ったときには、甲の認める他の連帯保証人を付すものとする。
3. 契約が自動更新の場合は、連帯保証人も更新するものとする。

(雑則)

第20条 本物件における電気、ガス、上下水道、電話等の使用については、乙が直接当該事業者と契約を締結するものとする。

(消費税)

第21条 乙は、第3条に定める賃料および共益費、第4条第2項の解約時控除金および第18条第5項の損害金について、消費税としてそれらの5%相当額を負担するものとする。なお、解約時控除金に関する消費税は、乙は、本契約締結時に標記の保証金と共に、甲に支払うものとする。また、税率が変わった場合はその税率によるものとする。

(協議事項)

第22条 本契約に定めがない事項、または本契約条項に解釈上の疑義が生じた事項については、甲および乙が、民法その他関係法規および不動産取引の慣行に従い誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第23条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

平成 25 年 7 月 3 日

賃貸人 住 所 〒556-0011 大阪市浪速区難波中3丁目18-11

氏 名 株式会社 東 商 会

(甲) TEL 代表取締役 東 信 孝

06-6632-7019

賃借人 住 所

氏 名

(乙) TEL

自宅又は携帯

勤務先

連帯保証人 住 所

氏 名

TEL

自宅又は携帯

勤務先

連帯保証人 住 所

氏 名

TEL

自宅又は携帯

勤務先

印

仲介業者 免許番号

住 所

名 称

代表者

TEL

大阪知事 (6) 34477号

大阪市浪速区敷津西1-1-26

有限会社ワンダーランド

代表取締役 久保田 博

06-6643-5755

宅地建物取引主任者

主任者番号

仲介業者 免許番号

住 所

名 称

代表者

TEL

宅地建物取引主任者

主任者番号

鍵預かり証 平成 25 年 7 月 3 日

賃貸人株式会社東商会
東ビル

鍵No

殿
1階店舗号室
本数

上記正にお預かりしました。
尚、本キーが無くなった場合は、
を支払い致します。

賃借人 竹下 隆

実費

預かり証

賃借人 竹下 隆

殿

金

¥0円也

上記金額を
東ビル

1階店舗 号室

※礼金だけの場合は本証は無効です
として正にお預かりしました。

解約引きが有る場合は表記の通りです。その際、返還は
物件を明け渡し鍵を貸主に返還後、表記の通りです。

賃貸人 株式会社東商会

印

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 7546 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 令和 4 年 12 月 5 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所電気代 11 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	04-12-05 電気 *7,546 関西電力
21	
22	
23	
24	

電気ご使用量のお知らせ

竹下 隆 様

発行年月日: 2022/11/28

お客さま番号	[REDACTED]					ご契約期間	2022年4月1日 から 2023年3月31日	
供給地点特定番号	06	0192	1207	3181	1011	0000	大阪府大阪市東淀川区 東淀川3丁目 18-11東ビル 1F	
年月分	4年11月分		ご使用期間	10月24日から11月21日まで				
ご契約種別	e おとくプラン							
当月ご契約電力	2kW							
最大使用電力	1kW							

当月ご使用量					
		218kWh			
ご参考	前年同月分 (10月21日～11月21日)	289kWh			
	前年同月差	-71kWh			
	前年同月比	-24.5%			

※CO2排出量	76.52kg
---------	---------

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	7,546円	初回振替日	12月5日	再振替予定日	12月14日
		お支払期限日	12月22日		

(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭	(内訳)	円	銭
基本料金	1,210	00	燃料費調整額	+1,898	78			
電力量料金			再エネ促進賦課金	752	00			
1段料金	2,755	80	消費税等相当額再掲	686	00			
2段料金	930	24	託送料金相当額再掲	1,885	00			
			うち賠償負担金相当額					
			及び廃炉円滑化負担金相当額	50	14			

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

今回検針日	11月22日	単価名称	年月日	1kWhにつき	-----
次回検針日	12月21日	燃料調整費	4年11月分	+8円 71銭	-----
			4年12月分	+10円 15銭	-----
		再エネ発電促進賦課金	4年11月分	3円 45銭	-----

電気料金領収済のお知らせ

竹下 隆 様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年 月 分	4年10月分
領 収 金 額	8,763円
消費税等相当額 (再掲)	796円
再エネ促進賦課金 (再掲)	897円

ご契約種別	e おとくプラン
ご使用期間	9月22日から10月23日まで
ご使用量	260kWh
振替日	11月4日

お客さま番号	日程	所	番 号	口座名義	
			店 舗		口座番号

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>

関西電力株式会社

(電 話 番 号) 0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめのうえ、必ず「0800」からお掛けください。
※一部のIP電話からは、ご利用いただけません。ご了承ください。
営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。
夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまが緊急のご用件については承っております。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 110000 円 支出年月日 令和 4 年 12 月 14 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所家賃 1 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

キャッシュサービスご利用明細

 毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰ってください。

関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0554	0003	
取扱店	お取引日	時刻
30241	04-12-14	10:41
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥110,000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり

お振込明細またはご案内		電信
お取引先	カンサイミライ	
お取引先	サンハヤシ	
お取引先	普通	
お取引先	カ) アスマ ショウカイ様	
お取引先	登録番号 1001	
お取引先	タケタ タカシ様	
お取引先	電話番号	
お取引先	取扱番号	140001

 印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 10602 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費	支出年月日 令和 5 年 1 月 4 日
☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費	
☐ 要請・陳情活動費	
支出内容 事務所電気代 12月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

普通預金（兼お借入明細）

摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
05-01-04 .電気	*10,602	関西電力	

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：2022/12/23

竹下 隆 様

お客さま 番 号	日 程	所 番 号	ご契約期間	2022年4月1日 から 2023年3月31日
供給地点 特定番号	06	0192	1207	3181
年 月 分	4年12月分	ご使用期間	11月22日から12月20日まで	
ご契約種別	eおとくプラン			
当月ご契約電力	2kW			
最大使用電力	2kW			

当月ご使用量					
		290kWh			
ご参考	前年同月分 (11月22日～12月20日)	258kWh			
	前年同月差	+32kWh			
	前年同月比	+12.4%			

※CO2排出量 101.79kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき公表した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除して算出したものです。

ご請求金額	10,602円	初回振替日	1月4日	再振替予定日	1月16日
		お支払期限日	1月20日		

(内訳)		円	銭	(内訳)		円	銭	(内訳)		円	銭
基本料金		1,210	00	燃料費調整額		+ 2,943	50				
電力量料金				再エネ促進賦課金		1,000	00				
1段料金		2,755	80	消費税等相当額再掲		963	00				
2段料金		2,692	80	託送料金相当額再掲		2,508	00				
				うち賠償負担金相当額							
				及び廃炉円滑化負担金相当額		66	70				

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

今回検針日	12月21日	単価名称	年月日	1kWhにつき	-----
次回検針日	1月24日	燃料調整費	4年12月分	+10円 15銭	-----
			5年1月分	+10円 91銭	-----
		再エネ発電促進賦課金	4年12月分	3円 45銭	-----

電気料金領収済のお知らせ

竹下 隆 様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年 月 分	4年11月分
領 収 金 額	7,546円
消費税等相当額 (再掲)	686円
再エネ促進賦課金 (再掲)	752円

ご契約種別	eおとくプラン
ご使用期間	10月24日から11月21日まで
ご使用量	218kWh
振替日	12月5日

お客さま 番 号	日 程	所 番 号	口座名義	店 舗	口座番号
-------------	-----	-------	------	-----	------

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先>

関西電力株式会社

(電 話 番 号) 0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめのうえ、必ず「0800」からお掛けください。

※一部のIP電話からは、ご利用いただけない場合がございます。

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。

夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまがお急ぎのご用件については承っております。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 110000 円 支出年月日 令和 5 年 1 月 16 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所家賃 2 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。 関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0554	0003	
取扱店	お取引日	時刻
30241	05-01-16	12:30
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥110,000	¥0
お取引後の残高(円)	おつり	

お振込明細またはご案内
 カンサイミライ
 ナンパミナミ
 普通
 カ) アスマ ショウカイ様
 登録番号 1001
 タケシタ タカシ様

お受取人
 電話番号
 取扱番号 160001

印紙税申告納
 付につき東
 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は※印で消してあります。→

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 15915 円 支出年月日 令和 5年 2月 3日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支 出 内 容 事務所電気代 1月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____円 按分率 _____%
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

調 費	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高
※領収書に貼付する場合は、この欄に領収書を貼付してください。			
05-02-03 . 電気	*15,915	関西電力	

電気ご使用量のお知らせ

発行年月日：2023/01/30

竹下 隆 様

お客さま 番号	日 程	所	番 号	ご契約期間			2022年4月1日 から 2023年3月31日				
供給地点 特定番号				06	0192	1207	3181	1011	0000		
年 月 分				5年 1月分		ご使用期間				12月21日から 1月23日まで	
ご契約種別				eおとくプラン							
当月ご契約電力				2kW							
最大使用電力				2kW							
当月ご使用量				410kWh							
ご 参 考	前年同月分 (12月21日～1月24日)			364kWh							
	前年同月差			+46kWh							
	前年同月比			+12.6%							

※CO2排出量 127.51kg

※CO2排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に
基づき公表した非注電気の排出係数×お客さまの電
気ご使用量から算出しています。
H22.1月以降の排出係数は、CO2クレジット反映後の
値となります。「CO2クレジット反映後の排出係数」
とは、実際の排出量から地球温暖化対策の推進に関
する法律に基づき京都議定書のクレジット等を控除
して算出したものです。

ご請求金額	15,915円	初回振替日	2月 3日	再振替予定日	2月14日
お支払期限日		2月24日			
(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
基本料金	1,210 00	燃料費調整額	+ 4,473 10		
電力量料金		再エネ促進賦課金	1,414 00		
1 段料金	2,755 80	消費税等相当額再掲	1,446 00		
2 段料金	2,937 60	託送料金相当額再掲	3,546 00		
3 段料金	3,125 10	うち賠償負担金相当額			
		及び廃炉円滑化負担金相当額	94 30		

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

今回検針日	1月24日	単価名称	年月日	1kWhにつき	-----
次回検針日	2月21日	燃料調整費	5年 1月分	+10円 91銭	-----
			5年 2月分	+4円 20銭	-----
		再エネ発電促進賦課金	5年 1月分	3円 45銭	-----

電気料金領収済のお知らせ

竹下 隆 様

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

年 月 分	4年12月分
収 金 額	10,602円
消費税等相当額(再掲)	963円
再エネ促進賦課金(再掲)	1,000円

ご 契 約 種 別	eおとくプラン
ご 使 用 期 間	11月22日から12月20日まで
ご 使 用 量	290kWh
振 替 日	1月 4日

お客さま 番号	日程	所	番 号	口座名義		
				店舗	口座番号	

◎口座情報による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。
なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご連絡先> 関西電力株式会社

(電 話 番 号) 0800-777-8810

電話番号でお申込みの際は番号をよくお確かめのうえ、必ず「0800」からお掛けください。

※一部のIP電話からは、ご利用いただけません。

営業時間は月～金曜日（祝日を除く）の9:00～18:00です。

夜間、土曜、日曜、祝日においてもお客さまが急ぎのご用件については承っております。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 722 48 円
	支出年月日 令和 5 年 2 月 15 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所家賃 3 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

記号 拳 按分

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。 関西みらい銀行

取引銀行	取引店	口座番号	
0554	0003		
取扱店	お取引日	時刻	
30241	05-02-15	12:06	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥110,000	¥0	
お取引後の残高(円)	おつり		

お振込明細書にはご案内

お受取人
カンサイミライ
カンナムミナミ
普通 〇〇〇〇〇〇
か) アスマ ショウカイ様
登録番号 1001
タケウタ タカシ様

電話番号 〇〇〇〇〇〇
取扱番号 150001

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

印紙税申告納
付につき東
税務署承認済

$$\begin{aligned}
 110000 \div 31 &= 3548 \\
 3548 \times 22 &= 78056 \\
 3548 \times 8 &= 28384 \\
 28384 \div 2 &= 14192 \\
 78056 + 14192 &= 92248
 \end{aligned}$$

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 16301 円 支出年月日 令和 5 年 3 月 6 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 竹下 隆
支出内容 事務所電気代 2月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

	
05-03-06 電気	*16,301 関西電力
